

日本の地域別将来推計人口

(平成 30 (2018) 年推計)

—平成 27 (2015) ～57 (2045) 年—

I. 推計方法の概要	1
1. 推計期間	1
2. 推計の対象となる地域	1
3. 推計方法	2
4. 基準人口	2
5. 将来の生残率	2
6. 将来の移動率	3
7. 将来の子ども女性比	3
8. 将来の 0-4 歳性比	4
II. 都道府県別にみた推計結果の概要	7
1. 都道府県別総人口の推移	7
2. 年齢 (0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上、 75 歳以上) 別人口および割合の推移	9
図表	15
III. 市区町村別にみた推計結果の概要	35
1. 市区町村別総人口の推移	35
2. 年齢 (0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上、 75 歳以上) 別人口の推移	37
3. 年齢 (0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上、 75 歳以上) 別人口割合の推移	40
図表	44
IV. 地図	61

平成 30 年

国立社会保障・人口問題研究所

本報告では市区町村別の将来人口推計結果は割愛する。

市区町村別の将来推計人口結果は、国立社会保障・人口問題研究所 HP
(<http://www.ipss.go.jp/>) にて公表する。

日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）について

国立社会保障・人口問題研究所では、新たな地域別の将来人口推計を行った。この推計は、市区町村別に将来人口を推計したものである。ただし、福島県においては平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響は甚大で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが依然としてきわめて困難な状況にあり、県全体について将来人口を推計した。

この新しい推計の結果は、国立社会保障・人口問題研究所がすでに公表した「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）（以下、「全国推計」とする）による男女・年齢別推計人口の値と合致する。

以下、この新しい推計の概要を報告する。なお、本推計で用いた「人口動態統計」の集計結果には、統計法第 32 条・第 33 条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれている。

I. 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は、平成 27（2015）年～57（2045）年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

2. 推計の対象となる地域

本推計の対象とした地域は、平成 30（2018）年 3 月 1 日現在の 1 県（福島県）および 1,798 市区町村（東京 23 区（特別区）および 12 政令指定都市の 128 区と、その他の 766 市、713 町、168 村）である。12 政令指定都市は北海道札幌市、宮城県仙台市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市であり、これら政令指定都市については区を単位として将来人口を推計し、区別の将来人口の合計を市の将来人口とした。上記以外の政令指定都市については、推計に必要な区別のデータを時系列で得ることが困難であるため、市を単位として将来人口を推計した。

福島県については、上述したように、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響は甚大で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが依然としてきわめて困難な状況にあり、県全体について将来人口を推計した。

3. 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要である。一方、コーホート要因法による0-4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて出生率および出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比および0-4歳性比の仮定値によって推計した。したがって、本推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の移動率、(4)将来の子ども女性比、(5)将来の0-4歳性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各地域別に推計値を求めた後、福島県を含む市区町村別・男女・年齢別推計人口の合計が、「全国推計」による男女・年齢別推計人口の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果とした。

本推計のフローチャートは図1の通りである。

4. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」(総務省統計局)による平成27(2015)年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢(5歳階級)別人口(総人口)である。ただし、福島県については、上述の理由により全県での推計を行うため、福島県の男女・年齢(5歳階級)別人口(総人口)を基準人口に用いた。双方とも、平成27年国勢調査の参考表として公表されている「年齢・国籍不詳をあん分した人口」を用いている。

5. 将来の生残率

生残率の仮定値設定では「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した。ただし、生残率には明らかな地域差が存在するため、次のように仮定値を設定した。

55-59歳→60-64歳以下の生残率については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。具体的には、まず、平成22(2010)年及び平成27(2015)年の都道府県別生命表(厚生労働省)を用いて、平成22(2010)～27(2015)年の都道府県別、男女・年齢別生残率を計算した。次に、この都道府県別、男女・年齢別生残率と都道府県別生命表による全国が生残率との相対的較差を計算し、平成52(2040)～57(2045)年の全国値との相対的較差が、平成22(2010)～27(2015)年における相対的較差の2分の1となるよう直線的に減少させた。その上で、この相対的較差と「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用して、将来の生残率を設定した。

60-64歳→65-69歳以上の生残率については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。具体的に

は、まず、平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年の「市区町村別生命表」(厚生労働省) から平成 12 (2000) ~22 (2010) 年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと平成 12 (2000) ~22 (2010) 年の「都道府県別生命表」(厚生労働省) から計算される当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率との較差を計算し、平成 52 (2040) ~57 (2045) 年まで一定とした。この上で都道府県別に将来の生残率を 55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定し、先に計算した将来の都道府県と市区町村の生残率の較差をもとに、市区町村別の将来の生残率を設定した。

6. 将来の移動率

本推計では、将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計を行った。転出数の推計には男女年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。転出率は地域別人口に占める域外への転出数の割合、配分率は全国の転入数に占める地域別の転入数のシェアを表す。以下では、転出率および配分率を総称して移動率と表現する。

地域別・男女年齢別の人口移動傾向は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、一定の規則性をみいだすことが難しい。そこで原則として、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が平成 52 (2040) ~57 (2045) 年まで継続すると仮定した。男女年齢別転出率については、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の値を平成 52 (2040) ~57 (2045) 年まで一定として仮定値を設定した。一方配分率については、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、平成 52 (2040) ~57 (2045) 年までの仮定値を設定した。なお配分率に乗ずる全国の転入数は、55-59 歳→60-64 歳以下においては「全国推計」による人口から各地域に生残する人口の合計値を引いた値、60-64 歳→65-69 歳以上においては各地域の転出率の仮定値により推定した全国の転出数とした。

ただし、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の移動率が、平成 17 (2005) ~平成 22 (2010) 年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域については、平成 22 (2010) 年以前の国勢調査などにより過去の趨勢等を総合的に勘案して算出した仮定値を設定した。また、平成 27 (2015) 年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の人口移動傾向から大きく乖離している地域については、国勢調査後の動向を反映させた仮定値を設定した。このほか、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域においては、平成 7 (1995) ~平成 27 (2015) 年の 4 期間の人口移動傾向をもとに算出した転出率および配分率の仮定値を設定した。

7. 将来の子ども女性比

将来の子ども女性比の仮定値設定では、「全国推計」において算出された全国の平成 57 (2045) 年までの男女・5 歳階級別人口を利用した。具体的には、各市区町村の子ども女性

比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との相対的較差(比)をとり、その値を平成 32 (2020) 年以降平成 57 (2045) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。福島県についても同様に仮定を設定した。ただし、平成 27 (2015) 年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している場合には、平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年の各年次の相対的較差の推移を検討し、この間の相対的較差の平均値等を一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。

8. 将来の 0-4 歳性比

「7. 将来の子ども女性比」により将来の 0-4 歳人口が推計されるが、これを男女の別に振り分けるためには、将来の 0-4 歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、「全国推計」により算出された全国の平成 32 (2020) 年以降平成 57 (2045) 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の 0-4 歳推計人口に一律に適用した。

II. 都道府県別にみた推計結果の概要

1. 都道府県別総人口の推移

(1)42 道府県で平成 27(2015)年以後の総人口は一貫して減少し、すべての都道府県で平成 42(2030)年以後の総人口は一貫して減少する。

先に公表された「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)(以下、「全国推計」)によれば、わが国の総人口は長期にわたって減少が続く。平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の都道府県別の総人口の推移をみると、39 道府県で総人口が減少している。今回の推計によれば(表 1;表 2;表 3;表 II-1)、総人口が減少する都道府県は今後も増加を続け、平成 27(2015)年から平成 32(2020)年にかけては 42 道府県、平成 32(2020)年から平成 37(2025)年及び平成 37(2025)年から平成 42(2030)年にかけては東京都及び沖縄県を除く 45 道府県で総人口が減少する。平成 42(2030)年から平成 47(2035)年からは、すべての都道府県で総人口が減少するようになる。

総人口の増加率をみると(表 II-2;図 II-1)、すべての都道府県で時間の経過とともに低下する傾向にある。平成 32(2020)年から平成 37(2025)年にかけては総人口の増加率が-5%を下回るのは 6 県であったが、その数は次第に増し、平成 42(2030)年から平成 47(2035)年にかけては 16 道県、平成 52(2040)年から平成 57(2045)年にかけては 28 道県となる。平成 52(2040)年から平成 57(2045)年には、5 県で総人口の増加率が-7.5%を下回る。

地域ブロック別にみると(表 II-3、4)、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけてすでに南関東以外の地域ブロックで総人口が減少しているが、平成 32(2020)年から平成 37(2025)年にかけて南関東も総人口が減少し、以後平成 57(2045)年まですべての地域ブロックで総人口が減少する。

表 1 都道府県別人口の推移

(1,000人)

順位	平成27年 (2015)		平成42年 (2030)		平成57年 (2045)	
	全国	127,095	全国	119,125	全国	106,421
1	東京都	13,515	東京都	13,883	東京都	13,607
2	神奈川県	9,126	神奈川県	8,933	神奈川県	8,313
3	大阪府	8,839	大阪府	8,262	大阪府	7,335
4	愛知県	7,483	愛知県	7,359	愛知県	6,899
5	埼玉県	7,267	埼玉県	7,076	埼玉県	6,525
⋮	⋮		⋮		⋮	
43	福井県	787	福井県	710	山梨県	599
44	徳島県	756	徳島県	651	徳島県	535
45	高知県	728	島根県	615	島根県	529
46	島根県	694	高知県	614	高知県	498
47	鳥取県	573	鳥取県	516	鳥取県	449

表 2 人口が減少する都道府県数

平成22(2010) ～27(2015)年	平成27(2015) ～32(2020)年	平成32(2020) ～37(2025)年	平成37(2025) ～42(2030)年	平成42(2030) ～47(2035)年	平成47(2035) ～52(2040)年	平成52(2040) ～57(2045)年
39	42	45	45	47	47	47

注)平成22(2010)～27(2015)年は実績

表3 平成27(2015)年の総人口を100としたときの指数でみた総人口

順位	平成42年 (2030)		平成57年 (2045)	
	全国	93.7	全国	83.7
1	東京都	102.7	東京都	100.7
2	沖縄県	102.5	沖縄県	99.6
3	愛知県	98.3	愛知県	92.2
4	神奈川県	97.9	神奈川県	91.1
5	埼玉県	97.4	埼玉県	89.8
⋮	⋮		⋮	
43	福島県	85.4	福島県	68.7
44	山形県	85.2	高知県	68.4
45	高知県	84.4	山形県	68.4
46	青森県	82.3	青森県	63.0
47	秋田県	79.6	秋田県	58.8

(2)今後も東京都と周辺県の総人口が全国の総人口に占める割合は増大する。

平成27(2015)年の国勢調査によると、全国の総人口に占める割合が最も大きかったのは東京都(10.6%)、ついで神奈川県(7.2%)、大阪府(7.0%)の順である。今回の推計によれば(表II-6)、全国の総人口に占める割合は、東京都や神奈川県では今後徐々に増大するが、大阪府では概ね横ばいで推移し、平成57(2045)年には東京都(12.8%)、神奈川県(7.8%)、大阪府(6.9%)となる。この他、大都市圏に含まれる埼玉県や千葉県、愛知県、福岡県などで全国の総人口に占める割合が上昇する。

地域ブロック別にみると(表4;表II-5)、平成27(2015)年に全国の総人口に占める割合が最も大きかったのは南関東で、28.4%であった。南関東の総人口が全国の総人口に占める割合は今後も上昇し、平成57(2045)年には31.9%に達する。一方で、南関東以外の地域ブロックの総人口が全国の総人口に占める割合は横ばいないしは減少となる。

表4 全国の総人口に占める各地域ブロックの総人口の割合

ブロック	(%)						
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	4.2	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8
東北	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	5.8
関東	33.8	34.4	34.9	35.4	35.8	36.4	36.9
北関東	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.0
南関東	28.4	29.0	29.6	30.1	30.7	31.3	31.9
中部	16.9	16.8	16.8	16.7	16.7	16.7	16.6
近畿	17.7	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3	17.3
中国	5.9	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	5.7
四国	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
九州・沖縄	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3

地域区分

北海道:北海道 東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 北関東:茨城県、栃木県、群馬県

南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中部:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿:三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 年齢(0-14歳、15-64歳、65歳以上、75歳以上)別人口および割合の推移

(1)0-14歳人口および0-14歳人口割合はすべての都道府県で減少傾向。

「全国推計」によれば、全国の0-14歳人口は低い出生率のもとで今後減少を続ける。今回の推計によれば(表Ⅱ-7)、今後すべての都道府県で0-14歳人口が減少する。

また、0-14歳人口が各都道府県の総人口に占める割合をみると(表5;表Ⅱ-8)、平成27(2015)年から平成47(2035)年まですべての都道府県で低下する。0-14歳人口の割合は他の年齢別人口の推移に影響されるため、平成47(2035)年から平成52(2040)年にかけて7府県、平成52(2040)年から平成57(2045)年にかけて2県で0-14歳人口の割合は微増となる。平成57(2045)年時点で、0-14歳人口の割合が最も大きいのは沖縄県(15.3%)、最も小さいのは秋田県(7.4%)である¹。

表5 0-14歳人口の割合

順位	平成27年 (2015)		平成42年 (2030)		平成57年 (2045)	
	全国	12.5	全国	11.1	全国	10.7
1	沖縄県	17.3	沖縄県	16.0	沖縄県	15.3
2	滋賀県	14.5	滋賀県	12.9	熊本県	12.6
3	佐賀県	14.0	佐賀県	12.9	滋賀県	12.5
4	愛知県	13.7	熊本県	12.8	佐賀県	12.5
5	宮崎県	13.6	宮崎県	12.5	広島県	12.0
∴	∴		∴		∴	
43	高知県	11.5	高知県	10.1	岩手県	9.2
44	青森県	11.4	福島県	10.1	福島県	9.2
45	北海道	11.3	北海道	9.7	北海道	9.0
46	東京都	11.3	青森県	9.3	青森県	8.2
47	秋田県	10.4	秋田県	8.5	秋田県	7.4

(2) 15-64歳人口および15-64歳人口割合は平成37(2025)年以後すべての都道府県で減少する。

「全国推計」によれば、全国の15-64歳人口は今後一貫して減少する。今回の推計によれば(表Ⅱ-9)、15-64歳人口は東京都を除く46道府県で今後一貫して減少し、平成37(2025)年からは東京都を含むすべての都道府県で15-64歳人口は減少する。

また、15-64歳人口が各都道府県の総人口に占める割合は(表6;表Ⅱ-10)、他の年齢別人口の推移に影響されるため、平成32(2020)年から平成37(2025)年の東京都と大阪府で15-64歳人口割合が僅かに増えるものの、各都道府県とも全般的に減少傾向で推移する。平成57(2045)年時点で、15-64歳人口の割合が最も大きいのは東京都(59.0%)、最も小さいのは秋田県(42.5%)である²。

¹ 参考のため、全国の0-14歳人口に占める各地域ブロックの0-14歳人口の割合を表Ⅱ-15に示した。

² 参考のため、全国の15-64歳人口に占める各地域ブロックの15-64歳人口の割合を表Ⅱ-16に示した。

表 6 15-64 歳人口の割合

(%)

順位	平成27年 (2015)		平成42年 (2030)		平成57年 (2045)	
	全国	60.8	全国	57.7	全国	52.5
1	東京都	66.0	東京都	64.7	東京都	59.0
2	神奈川県	63.6	神奈川県	60.8	愛知県	55.1
3	沖縄県	63.0	愛知県	60.6	神奈川県	54.1
4	埼玉県	62.6	大阪府	59.7	埼玉県	53.5
5	愛知県	62.5	埼玉県	59.6	沖縄県	53.3
∴	∴		∴		∴	
43	宮崎県	56.9	長崎県	51.8	山形県	47.4
44	山口県	55.8	青森県	51.6	山梨県	47.2
45	秋田県	55.8	宮崎県	51.2	福島県	46.6
46	高知県	55.6	鹿児島県	50.8	青森県	45.0
47	島根県	55.1	秋田県	48.5	秋田県	42.5

(3)65 歳以上人口は平成 32(2020)年まで全都道府県で増加し、その後は減少県³も出現するが、大都市圏や沖縄県では大幅に増加する。

「全国推計」によれば、全国の65歳以上人口は当面は増加傾向が続く。今回の推計によれば(表 II-11)、65歳以上人口は平成27(2015)年から平成32(2020)年にかけてすべての都道府県で増加する。平成57(2045)年の段階で65歳以上人口の規模が大きいのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県、千葉県など大都市圏に属する都府県である(図 II-2)。平成57(2045)年の65歳以上人口を、平成27(2015)年の値を100としたときの指数でみると、指数が130以上、すなわち平成27(2015)年から平成57(2045)年にかけて65歳以上人口が30%以上増加するのは東京都、神奈川県、沖縄県である(図1;表 II-11;図 II-3)。

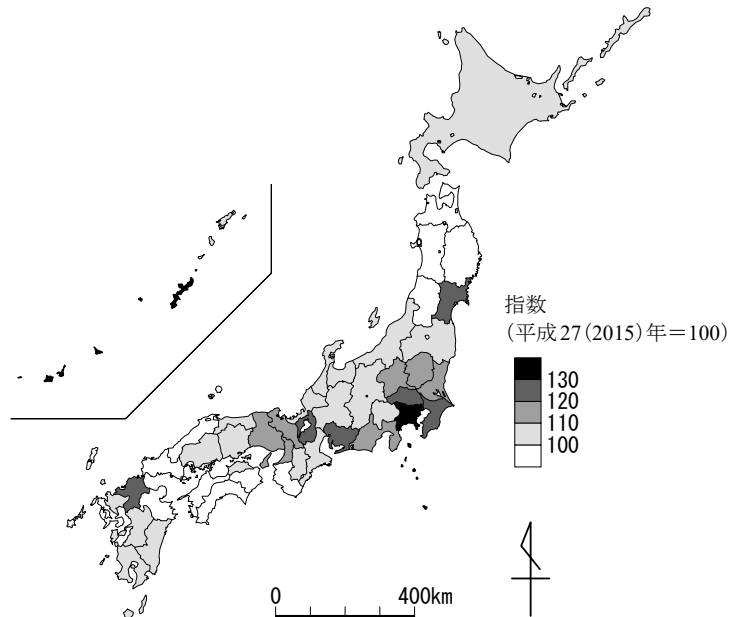
総人口の減少に伴い、65歳以上人口も増加から停滞ないし減少に転じる都道府県が増える。平成27(2015)年以降平成57年(2045)年までの間に65歳以上人口が最大となる年次をみると、平成52(2040)年が17道府県で最も多く、平成37(2025)年が13県の順になっている(表7)。7県では平成32(2020)年に65歳以上人口が最大となっており、平成27(2015)年から平成32年(2020)年にかけて65歳以上人口は増加するが、以後概ね一貫して減少する。推計期間中の65歳以上人口の減少県をみると、平成32(2020)年から平成37(2025)年にかけて8府県、平成42(2030)年から平成47(2035)年にかけて26道県、平成52(2040)年から平成57(2045)年に38道府県となる(表 II-11)。また、平成27(2015)年の値を100としたときの平成57(2045)年の65歳以上人口の指数が100未満になるのは12県であり、これら12県では平成57(2045)年の65歳以上人口が平成27(2015)年を下回る(図1;表 II-11;図 II-3)。

表 7 平成 27(2015)年以降で 65 歳以上人口が最大となる年次別都道府県数

平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
0	7	13	1	0	17	9

³ 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

図1 平成27(2015)年の65歳以上人口を100としたときの平成57(2045)年の65歳以上人口の指数



(4)平成57(2045)年にはすべての都道府県で65歳以上人口割合が3割を越える。

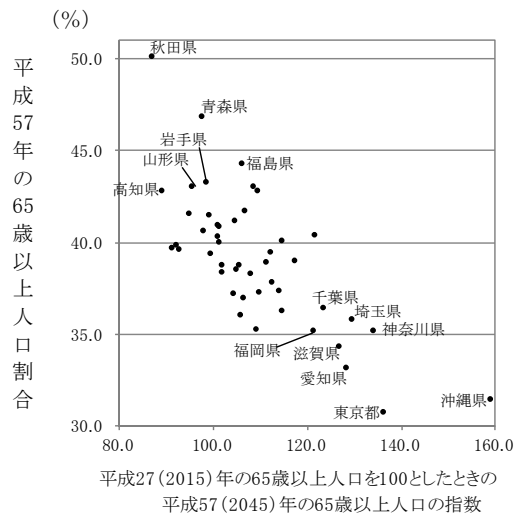
65歳以上人口が総人口に占める割合は、各都道府県とも今後一貫して増加する。65歳以上人口割合が30%を超える都道府県は平成27(2015)年は13県だが、平成42(2030)年には40道府県で30%を超え、平成57(2045)年には全都道府県で65歳以上人口割合が30%を超える(表8;表II-12;図II-4)。平成57(2045)年に65歳以上人口割合が最も大きいのは秋田県(50.1%)であり、最も小さいのは東京都(30.7%)である⁴。大都市圏に属する都府県や沖縄県では平成27(2015)年から平成57(2045)年にかけて65歳以上人口が急増するが、65歳以上人口割合は相対的に低い水準にとどまる(図2)。

表8 65歳以上人口の割合

順位	平成27年(2015)		平成42年(2030)		平成57年(2045)	
	全国	(%)	全国	(%)	全国	(%)
	全国	26.6	全国	31.2	全国	36.8
1	秋田県	33.8	秋田県	43.0	秋田県	50.1
2	高知県	32.9	青森県	39.1	青森県	46.8
3	島根県	32.5	高知県	37.9	福島県	44.2
4	山口県	32.1	山形県	37.6	岩手県	43.2
5	徳島県	31.0	福島県	37.5	山形県	43.0
∴	∴		∴		∴	
43	滋賀県	24.2	滋賀県	28.7	福岡県	35.2
44	神奈川県	23.9	神奈川県	28.3	滋賀県	34.3
45	愛知県	23.8	愛知県	27.3	愛知県	33.1
46	東京都	22.7	沖縄県	26.2	沖縄県	31.4
47	沖縄県	19.7	東京都	24.7	東京都	30.7

⁴ 参考のため、全国の65歳以上人口に占める各地域ブロックの65歳以上人口の割合を表II-17に示した。

図 2 平成 57(2045)年の 65 歳以上人口の指数(平成 27(2015)年=100)と 65 歳以上人口の割合

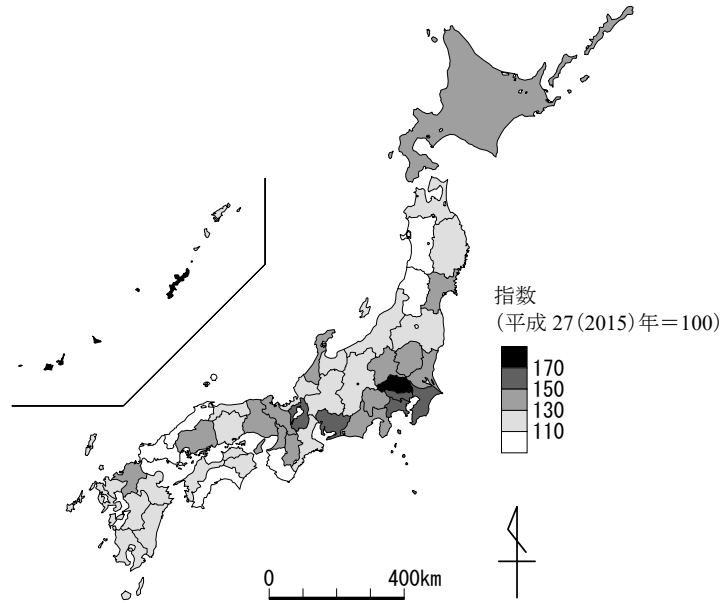


(5)75 歳以上人口は平成 42(2030)年まで全県で増加し、その後は減少傾向に転じるが、大都市圏や沖縄県では著しく増加する。

「全国推計」によれば、全国の 75 歳以上人口は当面は増加傾向が続く。今回の推計によれば(表 II-13)、75 歳以上人口は平成 42(2030)年まですべての都道府県で増加する。しかし 75 歳以上人口の増加率はおおむね縮小傾向にあり、平成 42(2030)年以降は 75 歳以上人口の減少県が多くなる。平成 42(2030)年から平成 47(2035)年にかけては 31 都道府県、平成 52(2040)年から平成 57(2045)年にかけては 32 道県で 75 歳以上人口が減少する。

平成 57(2045)年時点で 75 歳以上人口が多いのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都府県である(図 II-5)。平成 57(2045)年の 75 歳以上人口を、平成 27(2015)年の値を 100 としたときの指数でみると、指数が 150 以上、すなわち平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて 75 歳以上人口が 1.5 倍以上に増加するのは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県である(図 3; 図 II-6)。

図3 平成27(2015)年の75歳以上人口を100としたときの平成57(2045)年の75歳以上人口の指数



(6)平成57(2045)年には43道府県で75歳以上人口割合が2割を超える。

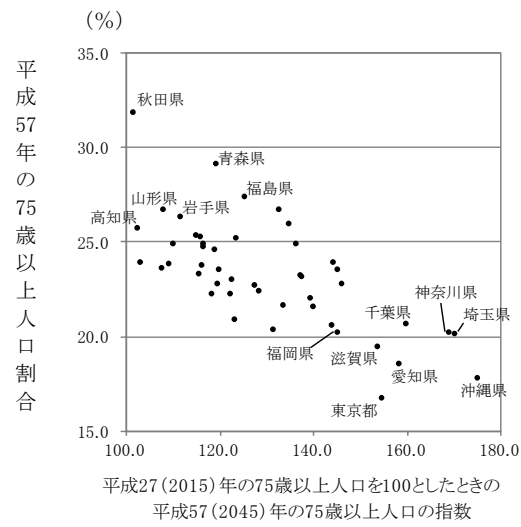
75歳以上人口が総人口に占める割合は、他の年齢別人口の推移に影響されるため、平成42(2030)年から平成47(2035)年の千葉県、東京都、大阪府などで75歳以上人口割合が僅かに減るものの、各都道府県とも今後ほぼ一貫して増加する。75歳以上人口割合が20%を超える都道府県は平成27(2015)年時点では1つもないが、平成57(2045)年には43道府県で20%を超える(表9;表II-14;図II-7)。平成57(2045)年に最も75歳以上人口割合が大きいのは秋田県(31.9%)であり、最も小さいのは東京都(16.7%)である⁵。大都市圏に属する都府県や沖縄県では平成27(2015)年から平成57(2045)年にかけて75歳以上人口が急増するが、75歳以上人口割合は相対的に低い水準にとどまる(図4)。

表9 75歳以上人口の割合

順位	平成27年(2015)		平成42年(2030)		平成57年(2045)	
	全国	12.8	全国	19.2	全国	21.4
1	秋田県	18.4	秋田県	27.0	秋田県	31.9
2	島根県	17.7	高知県	24.4	青森県	29.1
3	高知県	17.2	青森県	23.8	福島県	27.4
4	山形県	16.9	島根県	23.4	山梨県	26.7
5	岩手県	16.3	山口県	23.4	山形県	26.7
∴	∴		∴		∴	
43	神奈川県	10.9	滋賀県	17.4	埼玉県	20.1
44	東京都	10.9	神奈川県	17.1	滋賀県	19.5
45	愛知県	10.8	愛知県	16.5	愛知県	18.5
46	埼玉県	10.6	沖縄県	14.7	沖縄県	17.8
47	沖縄県	10.1	東京都	14.3	東京都	16.7

⁵ 参考のため、全国の75歳以上人口に占める各地域ブロックの75歳以上人口割合を表II-18に示した。

図4 平成57(2045)年の75歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100)と75歳以上人口の割合



図表目次

表

表Ⅱ-1	都道府県別総人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	16
表Ⅱ-2	都道府県別総人口の増加率.....	17
表Ⅱ-3	地域ブロック別総人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	19
表Ⅱ-4	地域ブロック別総人口の増加率.....	19
表Ⅱ-5	全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(総人口).....	19
表Ⅱ-6	全国人口に占める都道府県別人口の割合(総人口).....	20
表Ⅱ-7	都道府県別 0-14 歳人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	21
表Ⅱ-8	都道府県別 0-14 歳人口の割合.....	22
表Ⅱ-9	都道府県別 15-64 歳人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	23
表Ⅱ-10	都道府県別 15-64 歳人口の割合.....	24
表Ⅱ-11	都道府県別 65 歳以上人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	25
表Ⅱ-12	都道府県別 65 歳以上人口の割合.....	27
表Ⅱ-13	都道府県別 75 歳以上人口と指数(平成 27(2015)年=100).....	29
表Ⅱ-14	都道府県別 75 歳以上人口の割合.....	31
表Ⅱ-15	全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(0-14 歳人口).....	33
表Ⅱ-16	全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(15-64 歳人口).....	33
表Ⅱ-17	全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(65 歳以上人口).....	33
表Ⅱ-18	全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(75 歳以上人口).....	33

図

図Ⅱ-1	都道府県別総人口の増加率.....	18
図Ⅱ-2	平成 27(2015)年と平成 57(2045)年の都道府県別 65 歳以上人口.....	26
図Ⅱ-3	平成 57 (2045) 年の都道府県別 65 歳以上人口 の指数(平成 27 (2015) 年=100).....	26
図Ⅱ-4	都道府県別 65 歳以上人口の割合.....	28
図Ⅱ-5	平成 27(2015)年と平成 57(2045)年の都道府県別 75 歳以上人口.....	30
図Ⅱ-6	平成 57 (2045) 年の都道府県別 75 歳以上人口 の指数(平成 27 (2015) 年=100).....	30
図Ⅱ-7	都道府県別 75 歳以上人口の割合.....	32

表Ⅱ-1 都道府県別総人口と指数(平成27(2015)年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	93.7	83.7
北 海 道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005	89.0	74.4
青 森 県	1,308	1,236	1,157	1,076	994	909	824	82.3	63.0
岩 手 県	1,280	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885	85.7	69.1
宮 城 県	2,334	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809	91.8	77.5
秋 田 県	1,023	956	885	814	744	673	602	79.6	58.8
山 形 県	1,124	1,072	1,016	957	897	834	768	85.2	68.4
福 島 県	1,914	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315	85.4	68.7
茨 城 県	2,917	2,845	2,750	2,638	2,512	2,376	2,236	90.4	76.6
栃 木 県	1,974	1,930	1,873	1,806	1,730	1,647	1,561	91.5	79.0
群 馬 県	1,973	1,926	1,866	1,796	1,720	1,638	1,553	91.0	78.7
埼 玉 県	7,267	7,273	7,203	7,076	6,909	6,721	6,525	97.4	89.8
千 葉 県	6,223	6,205	6,118	5,986	5,823	5,646	5,463	96.2	87.8
東 京 都	13,515	13,733	13,846	13,883	13,852	13,759	13,607	102.7	100.7
神 奈 川 県	9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313	97.9	91.1
新 潟 県	2,304	2,224	2,131	2,031	1,926	1,815	1,699	88.2	73.7
富 山 県	1,066	1,035	996	955	910	863	817	89.5	76.7
石 川 県	1,154	1,133	1,104	1,071	1,033	990	948	92.8	82.1
福 井 県	787	764	738	710	680	647	614	90.2	78.1
山 梨 県	835	801	763	724	684	642	599	86.8	71.7
長 野 県	2,099	2,033	1,958	1,878	1,793	1,705	1,615	89.5	76.9
岐 阜 県	2,032	1,973	1,901	1,821	1,735	1,646	1,557	89.6	76.6
静 岡 県	3,700	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943	91.3	79.5
愛 知 県	7,483	7,505	7,456	7,359	7,228	7,071	6,899	98.3	92.2
三 重 県	1,816	1,768	1,710	1,645	1,576	1,504	1,431	90.6	78.8
滋 賀 県	1,413	1,409	1,395	1,372	1,341	1,304	1,263	97.1	89.4
京 都 府	2,610	2,574	2,510	2,431	2,339	2,238	2,137	93.1	81.9
大 阪 府	8,839	8,732	8,526	8,262	7,963	7,649	7,335	93.5	83.0
兵 庫 県	5,535	5,443	5,306	5,139	4,949	4,743	4,532	92.9	81.9
奈 良 県	1,364	1,320	1,265	1,202	1,136	1,066	998	88.1	73.2
和 歌 山 県	964	921	876	829	782	734	688	86.0	71.4
鳥 取 県	573	556	537	516	495	472	449	90.0	78.2
島 根 県	694	670	643	615	588	558	529	88.6	76.2
岡 山 県	1,922	1,890	1,846	1,797	1,742	1,681	1,620	93.5	84.3
広 島 県	2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429	94.6	85.4
山 口 県	1,405	1,352	1,293	1,230	1,166	1,100	1,036	87.6	73.7
徳 島 県	756	723	688	651	614	574	535	86.2	70.8
香 川 県	976	951	921	889	853	815	776	91.0	79.5
愛 媛 県	1,385	1,333	1,274	1,212	1,148	1,081	1,013	87.5	73.1
高 知 県	728	691	653	614	576	536	498	84.4	68.4
福 岡 県	5,102	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554	97.1	89.3
佐 賀 県	833	810	785	757	728	697	664	90.9	79.7
長 崎 県	1,377	1,321	1,258	1,192	1,124	1,054	982	86.6	71.3
熊 本 県	1,786	1,742	1,691	1,636	1,577	1,512	1,442	91.6	80.8
大 分 県	1,166	1,131	1,089	1,044	997	947	897	89.5	76.9
宮 崎 県	1,104	1,067	1,023	977	928	877	825	88.5	74.7
鹿 児 島 県	1,648	1,583	1,511	1,437	1,362	1,284	1,204	87.2	73.1
沖 縄 県	1,434	1,460	1,468	1,470	1,466	1,452	1,428	102.5	99.6
減少県	39	42	45	45	47	47	47		

注1) 指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

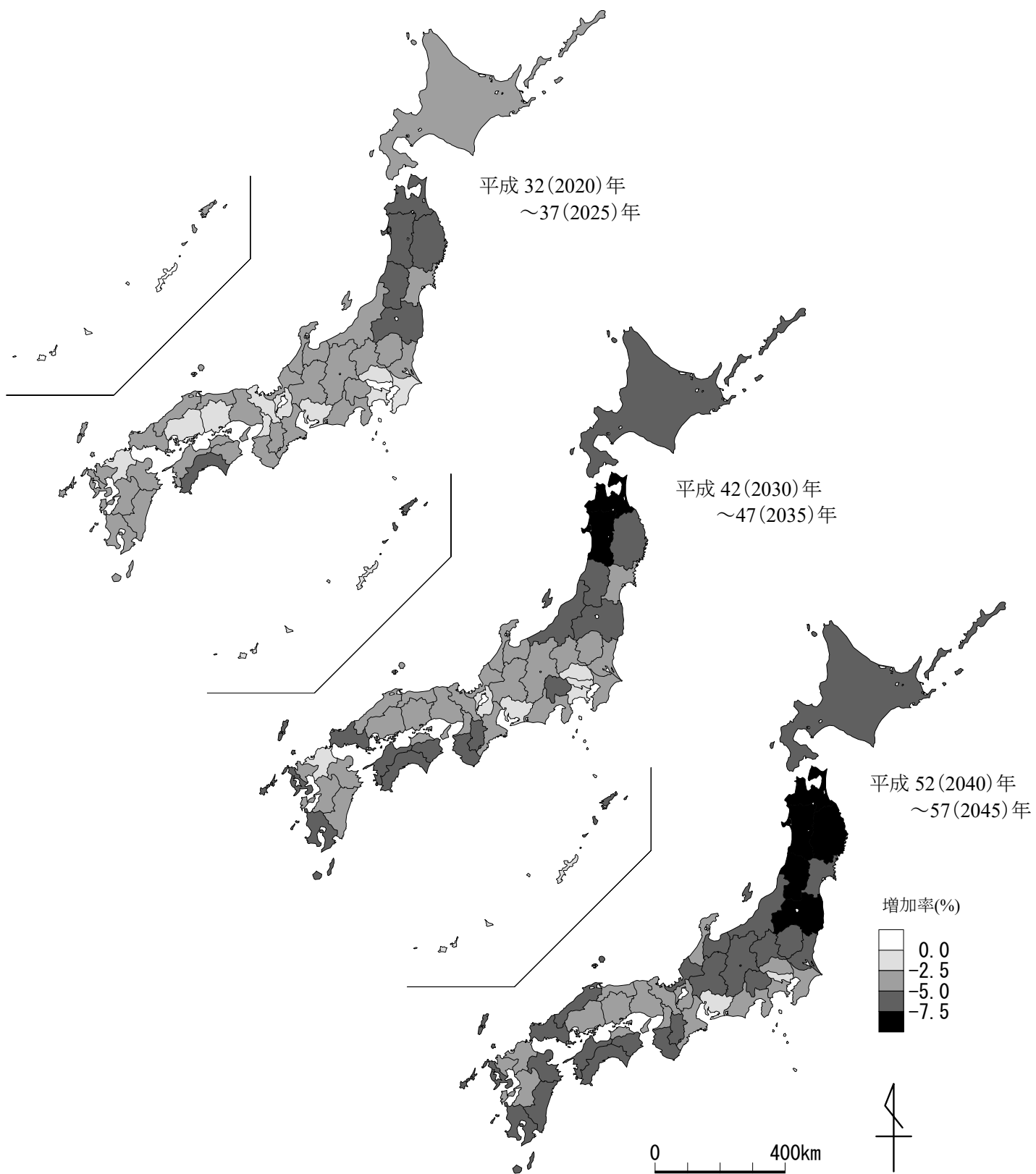
注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

表Ⅱ-2 都道府県別総人口の増加率

(%)

地 域	平成22(2010) ～27(2015)年※	平成27(2015) ～32(2020)年	平成32(2020) ～37(2025)年	平成37(2025) ～42(2030)年	平成42(2030) ～47(2035)年	平成47(2035) ～52(2040)年	平成52(2040) ～57(2045)年
全 国	-0.8	-1.4	-2.2	-2.8	-3.3	-3.7	-4.1
北 海 道	-2.3	-3.1	-3.8	-4.5	-5.1	-5.8	-6.4
青 森 県	-4.7	-5.5	-6.4	-7.0	-7.7	-8.5	-9.4
岩 手 県	-3.8	-4.3	-5.1	-5.6	-6.2	-6.9	-7.6
宮 城 県	-0.6	-1.6	-3.0	-3.8	-4.5	-5.5	-6.4
秋 田 県	-5.8	-6.6	-7.4	-8.0	-8.6	-9.6	-10.6
山 形 県	-3.9	-4.6	-5.3	-5.8	-6.3	-7.0	-7.8
福 島 県	-5.7	-4.5	-5.2	-5.6	-6.2	-7.0	-7.8
茨 城 県	-1.8	-2.5	-3.3	-4.1	-4.8	-5.4	-5.9
栃 木 県	-1.7	-2.2	-3.0	-3.6	-4.2	-4.8	-5.3
群 馬 県	-1.7	-2.4	-3.2	-3.7	-4.2	-4.8	-5.2
埼 玉 県	1.0	0.1	-1.0	-1.8	-2.4	-2.7	-2.9
千 葉 県	0.1	-0.3	-1.4	-2.2	-2.7	-3.0	-3.2
東 京 都	2.7	1.6	0.8	0.3	-0.2	-0.7	-1.1
神 奈 川 県	0.9	0.2	-0.8	-1.5	-2.0	-2.4	-2.7
新 潟 県	-3.0	-3.5	-4.2	-4.7	-5.2	-5.8	-6.4
富 山 県	-2.5	-3.0	-3.7	-4.2	-4.7	-5.1	-5.3
石 川 県	-1.3	-1.8	-2.5	-3.0	-3.6	-4.1	-4.3
福 井 県	-2.4	-2.9	-3.4	-3.8	-4.2	-4.8	-5.1
山 梨 県	-3.3	-4.1	-4.7	-5.1	-5.6	-6.1	-6.7
長 野 県	-2.5	-3.1	-3.7	-4.1	-4.5	-4.9	-5.3
岐 阜 県	-2.3	-2.9	-3.6	-4.2	-4.7	-5.1	-5.4
静 岡 県	-1.7	-2.3	-3.0	-3.6	-4.1	-4.6	-4.9
愛 知 県	1.0	0.3	-0.7	-1.3	-1.8	-2.2	-2.4
三 重 県	-2.1	-2.6	-3.3	-3.8	-4.2	-4.6	-4.8
滋 賀 県	0.2	-0.3	-1.0	-1.6	-2.2	-2.8	-3.2
京 都 府	-1.0	-1.4	-2.5	-3.1	-3.8	-4.3	-4.5
大 阪 府	-0.3	-1.2	-2.4	-3.1	-3.6	-3.9	-4.1
兵 庫 県	-1.0	-1.7	-2.5	-3.1	-3.7	-4.2	-4.4
奈 良 県	-2.6	-3.2	-4.2	-4.9	-5.6	-6.1	-6.4
和 歌 山 県	-3.9	-4.4	-5.0	-5.3	-5.7	-6.1	-6.3
鳥 取 県	-2.6	-3.0	-3.5	-3.8	-4.1	-4.6	-5.0
島 根 県	-3.2	-3.5	-4.0	-4.3	-4.5	-5.0	-5.2
岡 山 県	-1.2	-1.7	-2.3	-2.7	-3.1	-3.5	-3.6
広 島 県	-0.6	-1.1	-2.0	-2.5	-3.0	-3.4	-3.6
山 口 県	-3.2	-3.7	-4.4	-4.8	-5.3	-5.7	-5.8
徳 島 県	-3.8	-4.3	-4.9	-5.3	-5.8	-6.4	-6.8
香 川 県	-2.0	-2.5	-3.2	-3.6	-4.0	-4.5	-4.7
愛 媛 県	-3.2	-3.8	-4.4	-4.8	-5.3	-5.9	-6.3
高 知 県	-4.7	-5.1	-5.5	-5.9	-6.3	-6.8	-7.1
福 岡 県	0.6	-0.1	-1.1	-1.7	-2.3	-2.8	-3.2
佐 賀 県	-2.0	-2.7	-3.2	-3.5	-3.8	-4.3	-4.7
長 崎 県	-3.5	-4.1	-4.7	-5.2	-5.7	-6.3	-6.8
熊 本 県	-1.7	-2.5	-2.9	-3.3	-3.6	-4.1	-4.6
大 分 県	-2.5	-3.0	-3.7	-4.1	-4.5	-5.0	-5.3
宮 崎 県	-2.7	-3.4	-4.1	-4.5	-5.0	-5.5	-5.9
鹿 児 島 県	-3.4	-3.9	-4.6	-4.9	-5.2	-5.7	-6.2
沖 縄 県	2.9	1.8	0.6	0.1	-0.3	-0.9	-1.7

※平成22(2010)～27(2015)年は国勢調査による実績値。



図Ⅱ-1 都道府県別総人口の増加率

表Ⅱ-3 地域ブロック別総人口と指数(平成27(2015)年=100)

ブ ロ ッ ク	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
北海道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005	89.0	74.4
東北	8,983	8,612	8,181	7,723	7,243	6,733	6,202	86.0	69.0
関東	42,995	43,053	42,725	42,118	41,297	40,328	39,257	98.0	91.3
北関東	6,864	6,701	6,489	6,240	5,962	5,661	5,349	90.9	77.9
南関東	36,131	36,352	36,237	35,878	35,335	34,667	33,907	99.3	93.8
中部	21,460	21,083	20,554	19,929	19,231	18,473	17,691	92.9	82.4
近畿	22,541	22,168	21,587	20,880	20,085	19,239	18,384	92.6	81.6
中国	7,438	7,282	7,077	6,848	6,599	6,332	6,062	92.1	81.5
四国	3,846	3,698	3,536	3,367	3,191	3,006	2,823	87.5	73.4
九州・沖縄	14,450	14,211	13,868	13,468	13,023	12,527	11,997	93.2	83.0

注) 指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

表Ⅱ-4 地域ブロック別総人口の増加率

ブ ロ ッ ク	増加率 (%)						
	平成22(2010)～ 27(2015)年*	平成27～32年 (2015～2020)	平成32～37年 (2020～2025)	平成37～42年 (2025～2030)	平成42～47年 (2030～2035)	平成47～52年 (2035～2040)	平成52～57年 (2040～2045)
北海道	-2.3	-3.1	-3.8	-4.5	-5.1	-5.8	-6.4
東北	-3.8	-4.1	-5.0	-5.6	-6.2	-7.0	-7.9
関東	0.9	0.1	-0.8	-1.4	-1.9	-2.3	-2.7
北関東	-1.7	-2.4	-3.2	-3.8	-4.5	-5.1	-5.5
南関東	1.4	0.6	-0.3	-1.0	-1.5	-1.9	-2.2
中部	-1.2	-1.8	-2.5	-3.0	-3.5	-3.9	-4.2
近畿	-1.0	-1.7	-2.6	-3.3	-3.8	-4.2	-4.4
中国	-1.7	-2.1	-2.8	-3.2	-3.6	-4.0	-4.3
四国	-3.3	-3.8	-4.4	-4.8	-5.2	-5.8	-6.1
九州・沖縄	-1.0	-1.7	-2.4	-2.9	-3.3	-3.8	-4.2

※平成22(2010)～27(2015)年は国勢調査による実績値。

表Ⅱ-5 全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(総人口)

ブ ロ ッ ク	割合 (%)						
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	4.2	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8
東北	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	5.8
関東	33.8	34.4	34.9	35.4	35.8	36.4	36.9
北関東	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.0
南関東	28.4	29.0	29.6	30.1	30.7	31.3	31.9
中部	16.9	16.8	16.8	16.7	16.7	16.7	16.6
近畿	17.7	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3	17.3
中国	5.9	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	5.7
四国	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
九州・沖縄	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3

地域区分

北海道:北海道 東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 北関東:茨城県、栃木県、群馬県

南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中部:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿:三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表Ⅱ-6 全国人口に占める都道府県別人口の割合(総人口)

(%)

地 域	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	4.2	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8
青 森 県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
岩 手 県	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
宮 城 県	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7
秋 田 県	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
山 形 県	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
福 島 県	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2
茨 城 県	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1
栃 木 県	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
群 馬 県	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
埼 玉 県	5.7	5.8	5.9	5.9	6.0	6.1	6.1
千 葉 県	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1
東 京 都	10.6	11.0	11.3	11.7	12.0	12.4	12.8
神 奈 川 県	7.2	7.3	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8
新 潟 県	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6
富 山 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
石 川 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
福 井 県	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
山 梨 県	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
長 野 県	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5
岐 阜 県	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5
静 岡 県	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8
愛 知 県	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5
三 重 県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3
滋 賀 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
京 都 府	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
大 阪 府	7.0	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	6.9
兵 庫 県	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
奈 良 県	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
和 歌 山 県	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
鳥 取 県	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
島 根 県	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
岡 山 県	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
広 島 県	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
山 口 県	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
徳 島 県	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
香 川 県	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
愛 媛 県	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
高 知 県	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
福 岡 県	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2	4.3
佐 賀 県	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
長 崎 県	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
熊 本 県	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
大 分 県	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
宮 崎 県	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
鹿 児 島 県	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
沖 縄 県	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3

表Ⅱ-7 都道府県別0-14歳人口と指数(平成27(2015)年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	15,945	15,075	14,073	13,212	12,457	11,936	11,384	82.9	71.4
北 海 道	609	562	512	465	423	391	360	76.4	59.1
青 森 県	149	130	114	100	88	77	67	67.4	45.3
岩 手 県	151	137	123	112	101	91	82	73.9	54.0
宮 城 県	289	271	249	229	209	191	174	79.2	60.1
秋 田 県	106	92	79	69	60	51	44	65.1	41.7
山 形 県	136	123	111	101	91	82	74	74.4	54.4
福 島 県	230	204	184	166	149	134	121	72.1	52.5
茨 城 県	366	334	303	279	257	239	222	76.3	60.6
栃 木 県	253	234	216	201	187	176	165	79.4	65.2
群 馬 県	251	229	207	191	177	168	158	76.2	62.6
埼 玉 県	914	871	819	779	744	723	698	85.2	76.5
千 葉 県	768	724	675	639	608	589	569	83.2	74.1
東 京 都	1,523	1,534	1,508	1,471	1,443	1,432	1,408	96.6	92.4
神 奈 川 県	1,145	1,092	1,028	977	937	917	891	85.3	77.8
新 潟 県	276	255	234	215	198	184	170	77.9	61.6
富 山 県	129	117	106	98	90	85	81	75.6	62.4
石 川 県	149	139	129	121	114	109	105	81.2	70.2
福 井 県	104	96	88	82	77	73	69	79.4	66.3
山 梨 県	103	92	82	74	68	63	59	72.3	57.2
長 野 県	270	245	222	204	188	177	167	75.3	61.7
岐 阜 県	268	246	225	207	192	181	170	77.5	63.6
静 岡 県	479	445	408	379	354	336	318	79.1	66.5
愛 知 県	1,025	985	932	891	856	836	812	86.9	79.2
三 重 県	234	217	199	185	173	164	156	79.0	66.4
滋 賀 県	204	196	186	177	169	164	158	86.9	77.5
京 都 府	316	296	274	255	239	228	216	80.9	68.4
大 阪 府	1,098	1,027	950	888	836	804	768	80.9	69.9
兵 庫 県	710	662	608	563	525	500	474	79.3	66.8
奈 良 県	170	156	141	129	119	111	104	76.0	61.5
和 歌 山 県	117	107	98	90	83	78	73	77.1	62.7
鳥 取 県	74	70	65	61	57	54	51	82.9	69.8
島 根 県	87	81	76	71	66	63	59	82.1	68.6
岡 山 県	250	237	223	212	202	195	188	84.8	75.1
広 島 県	376	364	344	326	311	301	291	86.5	77.2
山 口 県	170	158	145	133	123	116	109	78.2	64.1
徳 島 県	87	80	73	67	61	56	52	76.2	59.7
香 川 県	124	115	107	100	93	89	85	80.7	68.4
愛 媛 県	170	157	143	130	118	109	101	76.2	59.5
高 知 県	84	76	69	62	56	52	48	74.2	57.4
福 岡 県	678	668	640	609	581	562	541	89.8	79.8
佐 賀 県	116	110	104	98	92	87	83	84.0	71.1
長 崎 県	178	166	152	139	127	117	108	77.8	60.6
熊 本 県	241	233	221	210	199	190	181	86.8	75.1
大 分 県	147	139	129	120	111	105	99	81.5	67.5
宮 崎 県	150	143	132	122	113	105	98	81.5	65.3
鹿 児 島 県	222	210	195	179	164	152	140	80.9	63.2
沖 縄 県	248	249	243	235	228	224	218	94.7	87.8

注) 指数とは、平成27(2015)年の0-14歳人口を100としたときの0-14歳人口の値のこと。

表Ⅱ-8 都道府県別0-14歳人口の割合

(%)

地 域	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	12.5	12.0	11.5	11.1	10.8	10.8	10.7
北 海 道	11.3	10.8	10.2	9.7	9.3	9.1	9.0
青 森 県	11.4	10.5	9.9	9.3	8.8	8.5	8.2
岩 手 県	11.8	11.2	10.6	10.2	9.8	9.5	9.2
宮 城 県	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.9	9.6
秋 田 県	10.4	9.7	9.0	8.5	8.0	7.7	7.4
山 形 県	12.1	11.5	11.0	10.6	10.2	9.9	9.6
福 島 県	12.0	11.2	10.6	10.1	9.7	9.4	9.2
茨 城 県	12.6	11.8	11.0	10.6	10.2	10.1	9.9
栃 木 県	12.8	12.1	11.5	11.1	10.8	10.7	10.6
群 馬 県	12.7	11.9	11.1	10.7	10.3	10.2	10.1
埼 玉 県	12.6	12.0	11.4	11.0	10.8	10.8	10.7
千 葉 県	12.3	11.7	11.0	10.7	10.4	10.4	10.4
東 京 都	11.3	11.2	10.9	10.6	10.4	10.4	10.3
神 奈 川 県	12.6	11.9	11.3	10.9	10.7	10.7	10.7
新 潟 県	12.0	11.5	11.0	10.6	10.3	10.1	10.0
富 山 県	12.1	11.3	10.7	10.3	9.9	9.9	9.9
石 川 県	12.9	12.3	11.7	11.3	11.0	11.0	11.0
福 井 県	13.2	12.6	12.0	11.6	11.3	11.3	11.2
山 梨 県	12.3	11.5	10.7	10.3	10.0	9.9	9.8
長 野 県	12.9	12.1	11.3	10.8	10.5	10.4	10.3
岐 阜 県	13.2	12.5	11.8	11.4	11.1	11.0	10.9
静 岡 県	12.9	12.3	11.6	11.2	10.9	10.9	10.8
愛 知 県	13.7	13.1	12.5	12.1	11.8	11.8	11.8
三 重 県	12.9	12.3	11.6	11.3	11.0	10.9	10.9
滋 賀 県	14.5	13.9	13.3	12.9	12.6	12.6	12.5
京 都 府	12.1	11.5	10.9	10.5	10.2	10.2	10.1
大 阪 府	12.4	11.8	11.1	10.7	10.5	10.5	10.5
兵 庫 県	12.8	12.2	11.5	11.0	10.6	10.5	10.5
奈 良 県	12.4	11.8	11.2	10.7	10.4	10.5	10.5
和 歌 山 県	12.1	11.6	11.2	10.8	10.6	10.6	10.6
鳥 取 県	12.9	12.5	12.2	11.9	11.6	11.5	11.5
島 根 県	12.5	12.2	11.9	11.5	11.3	11.3	11.2
岡 山 県	13.0	12.5	12.1	11.8	11.6	11.6	11.6
広 島 県	13.2	12.9	12.5	12.1	11.9	12.0	12.0
山 口 県	12.1	11.7	11.2	10.8	10.6	10.6	10.5
徳 島 県	11.6	11.0	10.6	10.2	9.9	9.8	9.8
香 川 県	12.7	12.1	11.6	11.2	10.9	10.9	10.9
愛 媛 県	12.3	11.8	11.2	10.7	10.3	10.1	10.0
高 知 県	11.5	11.0	10.5	10.1	9.8	9.7	9.7
福 岡 県	13.3	13.1	12.7	12.3	12.0	11.9	11.9
佐 賀 県	14.0	13.6	13.2	12.9	12.6	12.5	12.5
長 崎 県	12.9	12.5	12.1	11.6	11.3	11.1	11.0
熊 本 県	13.5	13.4	13.1	12.8	12.6	12.6	12.6
大 分 県	12.6	12.3	11.8	11.5	11.2	11.1	11.1
宮 崎 県	13.6	13.4	12.9	12.5	12.1	12.0	11.9
鹿 児 島 県	13.4	13.3	12.9	12.5	12.1	11.8	11.6
沖 縄 県	17.3	17.1	16.5	16.0	15.6	15.4	15.3

表Ⅱ-9 都道府県別15-64歳人口と指数(平成27(2015)年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	77,282	74,058	71,701	68,754	64,942	59,777	55,845	89.0	72.3
北 海 道	3,207	2,959	2,781	2,595	2,394	2,141	1,931	80.9	60.2
青 森 県	765	686	619	555	495	429	371	72.6	48.5
岩 手 県	740	678	625	576	529	472	421	77.9	56.8
宮 城 県	1,445	1,360	1,283	1,205	1,121	1,009	906	83.4	62.7
秋 田 県	571	501	445	395	351	302	256	69.2	44.9
山 形 県	642	586	539	496	457	410	364	77.3	56.7
福 島 県	1,135	1,029	938	856	780	690	613	75.4	54.0
茨 城 県	1,771	1,655	1,568	1,476	1,369	1,230	1,119	83.4	63.2
栃 木 県	1,210	1,139	1,085	1,032	969	884	813	85.3	67.2
群 馬 県	1,176	1,113	1,066	1,010	942	852	784	85.8	66.6
埼 玉 県	4,549	4,422	4,350	4,218	4,002	3,700	3,492	92.7	76.8
千 葉 県	3,844	3,727	3,653	3,528	3,340	3,083	2,906	91.8	75.6
東 京 都	8,926	8,983	9,066	8,989	8,734	8,330	8,023	100.7	89.9
神 奈 川 県	5,803	5,693	5,618	5,430	5,129	4,757	4,498	93.6	77.5
新 潟 県	1,340	1,240	1,164	1,093	1,015	919	834	81.5	62.2
富 山 県	611	578	553	526	492	443	407	86.0	66.7
石 川 県	684	655	632	607	574	526	490	88.7	71.7
福 井 県	458	431	410	387	365	334	309	84.6	67.5
山 梨 県	495	457	424	389	352	312	283	78.6	57.2
長 野 県	1,197	1,129	1,073	1,010	937	845	774	84.3	64.7
岐 阜 県	1,193	1,125	1,073	1,012	943	852	784	84.8	65.7
静 岡 県	2,192	2,070	1,979	1,877	1,754	1,597	1,481	85.6	67.6
愛 知 県	4,676	4,611	4,574	4,463	4,278	3,997	3,803	95.4	81.3
三 重 県	1,074	1,019	977	923	864	785	728	85.9	67.7
滋 賀 県	867	842	825	801	767	713	671	92.3	77.4
京 都 府	1,576	1,519	1,474	1,410	1,323	1,203	1,113	89.4	70.7
大 阪 府	5,423	5,264	5,148	4,929	4,608	4,192	3,910	90.9	72.1
兵 庫 県	3,322	3,175	3,064	2,917	2,726	2,472	2,294	87.8	69.0
奈 良 県	803	746	703	654	598	531	483	81.5	60.2
和 歌 山 県	549	510	478	446	412	370	341	81.2	62.1
鳥 取 県	329	306	289	275	261	241	223	83.5	67.9
島 根 県	382	355	335	319	304	280	260	83.5	68.1
岡 山 県	1,121	1,077	1,045	1,012	971	900	849	90.3	75.8
広 島 県	1,684	1,621	1,579	1,533	1,466	1,359	1,283	91.0	76.2
山 口 県	784	728	689	655	616	559	515	83.6	65.8
徳 島 県	434	398	370	346	321	288	261	79.6	60.1
香 川 県	560	531	509	488	464	424	394	87.1	70.4
愛 媛 県	791	731	685	643	599	539	492	81.3	62.2
高 知 県	405	370	344	319	296	263	237	78.9	58.6
福 岡 県	3,102	2,983	2,910	2,837	2,730	2,557	2,412	91.4	77.8
佐 賀 県	486	452	427	406	386	360	336	83.6	69.1
長 崎 県	791	719	663	617	572	519	475	78.0	60.1
熊 本 県	1,031	960	908	866	827	774	725	84.0	70.4
大 分 県	664	616	581	552	523	481	445	83.2	66.9
宮 崎 県	628	574	533	500	471	433	397	79.6	63.2
鹿 児 島 県	941	855	785	730	683	627	573	77.6	60.9
沖 縄 県	903	881	864	850	831	792	762	94.2	84.4

注) 指数とは、平成27(2015)年の15-64歳人口を100としたときの15-64歳人口の値のこと。

表Ⅱ-10 都道府県別15-64歳人口の割合

(%)

地 域	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	60.8	59.1	58.5	57.7	56.4	53.9	52.5
北 海 道	59.6	56.7	55.4	54.2	52.7	50.0	48.2
青 森 県	58.5	55.5	53.4	51.6	49.8	47.1	45.0
岩 手 県	57.8	55.4	53.8	52.5	51.4	49.3	47.5
宮 城 県	61.9	59.2	57.6	56.2	54.8	52.2	50.1
秋 田 県	55.8	52.5	50.2	48.5	47.1	44.8	42.5
山 形 県	57.1	54.7	53.0	51.8	50.9	49.1	47.4
福 島 県	59.3	56.3	54.1	52.4	50.9	48.4	46.6
茨 城 県	60.7	58.2	57.0	56.0	54.5	51.8	50.0
栃 木 県	61.3	59.0	57.9	57.1	56.0	53.6	52.1
群 馬 県	59.6	57.8	57.1	56.2	54.8	52.0	50.5
埼 玉 県	62.6	60.8	60.4	59.6	57.9	55.1	53.5
千 葉 県	61.8	60.1	59.7	58.9	57.4	54.6	53.2
東 京 都	66.0	65.4	65.5	64.7	63.1	60.5	59.0
神 奈 川 県	63.6	62.3	61.9	60.8	58.6	55.7	54.1
新 潟 県	58.2	55.7	54.6	53.8	52.7	50.6	49.1
富 山 県	57.3	55.8	55.5	55.1	54.1	51.3	49.9
石 川 県	59.2	57.8	57.3	56.7	55.6	53.1	51.7
福 井 県	58.2	56.3	55.5	54.6	53.7	51.5	50.3
山 梨 県	59.3	57.0	55.6	53.7	51.4	48.7	47.2
長 野 県	57.0	55.5	54.8	53.8	52.2	49.6	48.0
岐 阜 県	58.7	57.0	56.4	55.6	54.3	51.8	50.3
静 岡 県	59.3	57.3	56.5	55.5	54.1	51.6	50.3
愛 知 県	62.5	61.4	61.4	60.6	59.2	56.5	55.1
三 重 県	59.2	57.7	57.1	56.1	54.8	52.2	50.9
滋 賀 県	61.4	59.8	59.2	58.4	57.2	54.7	53.2
京 都 府	60.4	59.0	58.7	58.0	56.5	53.8	52.1
大 阪 府	61.3	60.3	60.4	59.7	57.9	54.8	53.3
兵 庫 県	60.0	58.3	57.7	56.8	55.1	52.1	50.6
奈 良 県	58.8	56.5	55.6	54.4	52.7	49.8	48.4
和 歌 山 県	57.0	55.3	54.6	53.8	52.7	50.4	49.5
鳥 取 県	57.4	55.1	53.8	53.2	52.8	51.0	49.8
島 根 県	55.1	53.0	52.1	51.9	51.7	50.2	49.2
岡 山 県	58.3	57.0	56.6	56.3	55.7	53.5	52.4
広 島 県	59.2	57.6	57.2	57.0	56.2	53.9	52.8
山 口 県	55.8	53.8	53.3	53.2	52.8	50.8	49.8
徳 島 県	57.5	55.1	53.8	53.1	52.3	50.1	48.8
香 川 県	57.4	55.8	55.2	55.0	54.3	52.1	50.8
愛 媛 県	57.1	54.8	53.8	53.0	52.2	49.9	48.5
高 知 県	55.6	53.5	52.7	52.0	51.4	49.1	47.6
福 岡 県	60.8	58.5	57.7	57.2	56.4	54.3	53.0
佐 賀 県	58.3	55.7	54.4	53.7	53.1	51.6	50.6
長 崎 県	57.4	54.4	52.7	51.8	50.9	49.3	48.4
熊 本 県	57.7	55.1	53.7	52.9	52.4	51.2	50.3
大 分 県	56.9	54.4	53.3	52.9	52.5	50.8	49.6
宮 崎 県	56.9	53.8	52.1	51.2	50.8	49.3	48.2
鹿 児 島 県	57.1	54.0	51.9	50.8	50.2	48.8	47.6
沖 縄 県	63.0	60.3	58.8	57.9	56.7	54.5	53.3

表Ⅱ-11 都道府県別65歳以上人口と指数(平成27(2015)年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	33,868	36,192	36,771	37,160	37,817	39,206	39,192	109.7	115.7
北 海 道	1,565	1,696	1,724	1,732	1,729	1,749	1,714	110.6	109.5
青 森 県	394	420	425	421	412	403	385	106.6	97.7
岩 手 県	389	410	413	408	399	395	382	105.1	98.4
宮 城 県	600	665	696	709	716	733	729	118.3	121.6
秋 田 県	346	362	361	350	334	320	301	101.2	87.0
山 形 県	346	363	366	360	349	342	330	104.1	95.5
福 島 県	549	594	612	613	605	602	582	111.7	105.9
茨 城 県	780	855	879	883	887	907	895	113.2	114.7
栃 木 県	511	557	572	573	574	588	583	112.1	114.0
群 馬 県	545	585	593	595	601	618	612	109.1	112.2
埼 玉 県	1,804	1,980	2,034	2,080	2,163	2,298	2,335	115.3	129.4
千 葉 県	1,611	1,754	1,791	1,819	1,875	1,973	1,989	112.9	123.5
東 京 都	3,066	3,215	3,272	3,422	3,675	3,996	4,176	111.6	136.2
神 奈 川 県	2,178	2,356	2,424	2,526	2,684	2,868	2,923	116.0	134.2
新 潟 県	688	729	733	724	713	712	695	105.2	101.0
富 山 県	326	340	337	331	328	335	329	101.6	101.0
石 川 県	321	339	343	343	344	355	353	106.8	109.8
福 井 県	225	237	240	240	238	241	236	106.5	104.8
山 梨 県	237	252	257	261	264	266	257	110.0	108.5
長 野 県	631	659	663	664	668	682	673	105.3	106.7
岐 阜 県	571	601	603	602	600	613	603	105.3	105.5
静 岡 県	1,029	1,100	1,119	1,125	1,134	1,161	1,143	109.3	111.1
愛 知 県	1,782	1,909	1,950	2,006	2,093	2,238	2,285	112.5	128.2
三 重 県	507	532	534	537	539	554	547	105.8	107.9
滋 賀 県	341	371	383	394	405	427	433	115.3	126.9
京 都 府	719	759	762	766	777	808	807	106.5	112.3
大 阪 府	2,319	2,441	2,428	2,445	2,519	2,653	2,657	105.4	114.6
兵 庫 県	1,502	1,607	1,634	1,659	1,698	1,770	1,764	110.4	117.4
奈 良 県	392	418	421	420	419	424	410	107.0	104.7
和 歌 山 県	298	304	300	293	287	286	274	98.5	92.0
鳥 取 県	170	180	182	180	176	177	174	105.7	101.8
島 根 県	225	233	231	225	217	215	209	99.8	92.8
岡 山 県	551	576	579	573	569	587	583	103.9	105.9
広 島 県	783	829	835	831	832	860	855	106.0	109.1
山 口 県	451	467	459	442	427	425	411	98.1	91.2
徳 島 県	234	245	245	239	232	230	222	102.1	94.9
香 川 県	292	306	306	300	296	301	298	102.8	101.8
愛 媛 県	424	445	446	440	431	432	420	103.7	99.0
高 知 県	240	245	240	233	223	221	213	97.2	88.9
福 岡 県	1,321	1,446	1,492	1,509	1,531	1,586	1,601	114.2	121.2
佐 賀 県	231	248	254	253	250	250	245	109.8	106.4
長 崎 県	408	436	442	437	425	417	399	107.0	97.8
熊 本 県	514	550	562	561	551	548	536	109.1	104.2
大 分 県	355	376	379	372	362	361	353	104.7	99.3
宮 崎 県	326	350	358	354	344	339	330	108.7	101.1
鹿 児 島 県	485	518	531	527	514	506	491	108.6	101.2
沖 縄 県	282	330	362	384	407	436	448	136.2	158.9

注) 指数とは、平成27(2015)年の65歳以上人口を100としたときの65歳以上人口の値のこと。

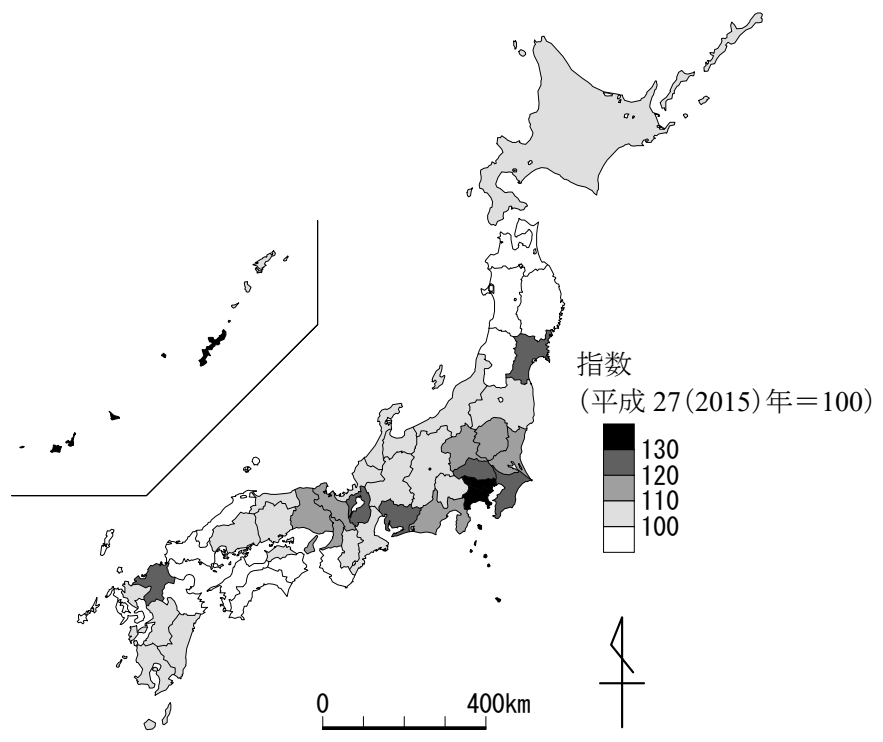
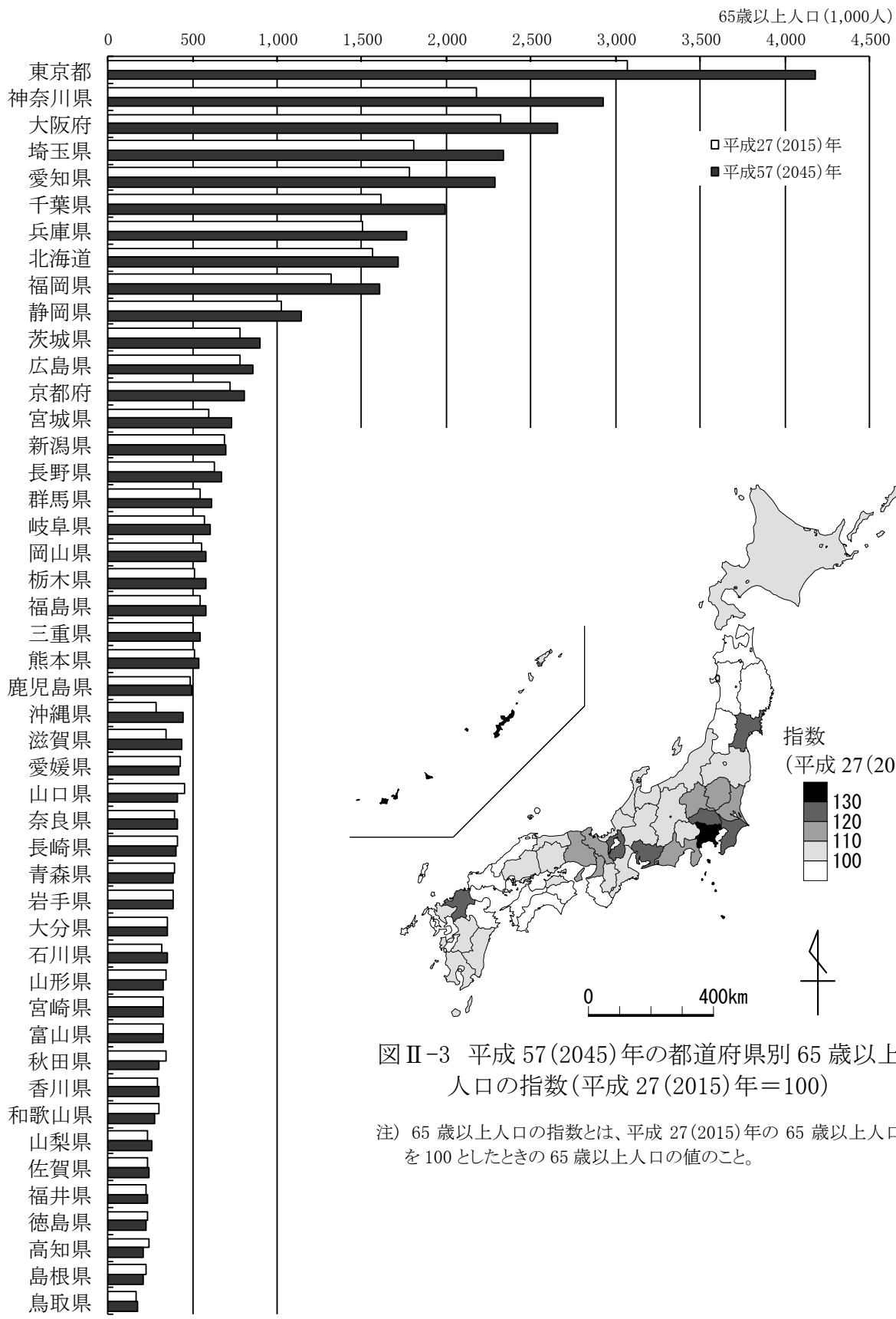


図 II-3 平成 57(2045)年の都道府県別 65 歳以上人口の指数(平成 27(2015)年=100)

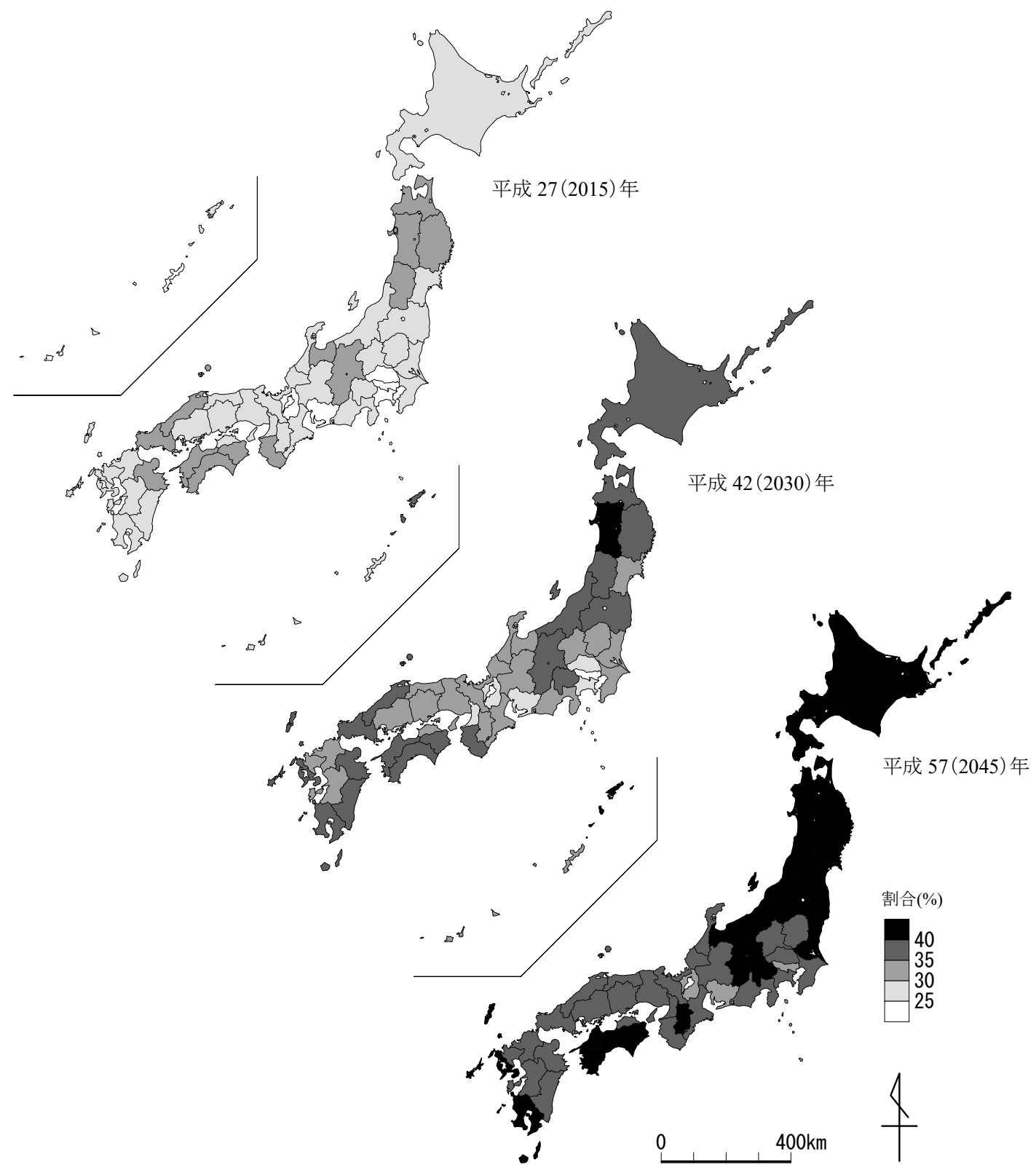
注) 65 歳以上人口の指数とは、平成 27(2015)年の 65 歳以上人口を 100 としたときの 65 歳以上人口の値のこと。

図 II-2 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年の都道府県別 65 歳以上人口

表Ⅱ-12 都道府県別65歳以上人口の割合

(%)

地 域	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8
北 海 道	29.1	32.5	34.4	36.1	38.0	40.8	42.8
青 森 県	30.2	34.0	36.7	39.1	41.4	44.4	46.8
岩 手 県	30.4	33.5	35.6	37.3	38.8	41.2	43.2
宮 城 県	25.7	29.0	31.2	33.1	35.0	37.9	40.3
秋 田 県	33.8	37.9	40.8	43.0	44.9	47.5	50.1
山 形 県	30.8	33.9	36.0	37.6	38.9	41.0	43.0
福 島 県	28.7	32.5	35.3	37.5	39.4	42.2	44.2
茨 城 県	26.7	30.1	32.0	33.5	35.3	38.2	40.0
栃 木 県	25.9	28.9	30.6	31.7	33.2	35.7	37.3
群 馬 県	27.6	30.4	31.8	33.1	34.9	37.7	39.4
埼 玉 県	24.8	27.2	28.2	29.4	31.3	34.2	35.8
千 葉 県	25.9	28.3	29.3	30.4	32.2	35.0	36.4
東 京 都	22.7	23.4	23.6	24.7	26.5	29.0	30.7
神 奈 川 県	23.9	25.8	26.7	28.3	30.7	33.6	35.2
新 潟 県	29.9	32.8	34.4	35.6	37.0	39.2	40.9
富 山 県	30.6	32.8	33.8	34.7	36.0	38.8	40.3
石 川 県	27.8	29.9	31.0	32.0	33.3	35.9	37.2
福 井 県	28.6	31.0	32.5	33.8	35.0	37.2	38.5
山 梨 県	28.4	31.5	33.7	36.0	38.6	41.4	43.0
長 野 県	30.1	32.4	33.9	35.4	37.3	40.0	41.7
岐 阜 県	28.1	30.5	31.7	33.0	34.6	37.3	38.7
静 岡 県	27.8	30.4	31.9	33.3	35.0	37.5	38.9
愛 知 県	23.8	25.4	26.2	27.3	29.0	31.6	33.1
三 重 県	27.9	30.1	31.2	32.6	34.2	36.9	38.3
滋 賀 県	24.2	26.3	27.5	28.7	30.2	32.7	34.3
京 都 府	27.5	29.5	30.3	31.5	33.2	36.1	37.8
大 阪 府	26.2	28.0	28.5	29.6	31.6	34.7	36.2
兵 庫 県	27.1	29.5	30.8	32.3	34.3	37.3	38.9
奈 良 県	28.7	31.7	33.3	34.9	36.9	39.7	41.1
和 歌 山 県	30.9	33.0	34.2	35.4	36.7	38.9	39.8
鳥 取 県	29.7	32.4	34.0	34.9	35.6	37.4	38.7
島 根 県	32.5	34.8	36.0	36.6	37.0	38.5	39.5
岡 山 県	28.7	30.5	31.3	31.9	32.7	34.9	36.0
広 島 県	27.5	29.5	30.3	30.9	31.9	34.1	35.2
山 口 県	32.1	34.5	35.5	35.9	36.6	38.6	39.7
徳 島 県	31.0	33.9	35.6	36.7	37.8	40.1	41.5
香 川 県	29.9	32.1	33.2	33.8	34.7	37.0	38.3
愛 媛 県	30.6	33.4	35.0	36.3	37.5	40.0	41.5
高 知 県	32.9	35.4	36.8	37.9	38.8	41.2	42.7
福 岡 県	25.9	28.4	29.6	30.5	31.6	33.7	35.2
佐 賀 県	27.7	30.6	32.4	33.4	34.3	35.8	37.0
長 崎 県	29.6	33.0	35.2	36.6	37.8	39.6	40.6
熊 本 県	28.8	31.5	33.2	34.3	35.0	36.2	37.1
大 分 県	30.4	33.3	34.8	35.6	36.4	38.1	39.3
宮 崎 県	29.5	32.8	35.0	36.3	37.1	38.7	40.0
鹿 児 島 県	29.4	32.7	35.2	36.7	37.8	39.4	40.8
沖 縄 県	19.7	22.6	24.6	26.1	27.8	30.0	31.4



図Ⅱ-4 都道府県別 65 歳以上人口の割合

表Ⅱ-13 都道府県別75歳以上人口と指数(平成27(2015)年=100)

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	16,322	18,720	21,800	22,884	22,597	22,392	22,767	140.2	139.5
北 海 道	771	869	1,016	1,092	1,084	1,062	1,040	141.6	134.8
青 森 県	201	214	241	256	257	250	240	127.6	119.2
岩 手 県	208	217	236	249	250	244	233	119.7	111.7
宮 城 県	300	334	390	431	444	441	433	143.6	144.1
秋 田 県	189	192	209	220	219	208	192	116.6	101.6
山 形 県	190	193	210	223	224	217	205	117.2	107.8
福 島 県	287	304	341	372	382	376	360	129.5	125.4
茨 城 県	363	423	503	545	544	530	527	150.4	145.2
栃 木 県	240	269	320	349	350	341	336	145.1	139.9
群 馬 県	262	298	350	372	366	358	360	142.1	137.5
埼 玉 県	773	990	1,209	1,275	1,246	1,246	1,314	165.0	170.0
千 葉 県	707	886	1,072	1,126	1,095	1,085	1,130	159.2	159.8
東 京 都	1,469	1,700	1,946	1,987	1,972	2,067	2,271	135.3	154.6
神 奈 川 県	993	1,230	1,467	1,531	1,512	1,555	1,677	154.1	168.8
新 潟 県	361	381	429	455	451	436	421	126.1	116.6
富 山 県	160	178	208	214	205	195	192	133.4	119.9
石 川 県	153	173	207	216	212	205	205	140.9	133.7
福 井 県	115	124	141	148	148	145	141	128.6	122.5
山 梨 県	121	133	151	159	160	159	160	132.0	132.5
長 野 県	330	361	404	419	413	407	407	126.9	123.4
岐 阜 県	277	313	361	373	364	355	354	134.7	127.5
静 岡 県	497	573	666	700	692	681	683	140.8	137.4
愛 知 県	808	982	1,169	1,212	1,192	1,208	1,279	149.9	158.1
三 重 県	249	279	318	329	322	319	320	131.8	128.3
滋 賀 県	160	186	223	239	240	240	246	149.0	153.6
京 都 府	337	400	476	488	470	460	470	144.6	139.4
大 阪 府	1,050	1,285	1,507	1,523	1,445	1,433	1,512	145.1	144.0
兵 庫 県	705	833	984	1,027	1,009	1,003	1,031	145.7	146.2
奈 良 県	182	217	256	266	257	250	249	146.1	136.4
和 歌 山 県	150	162	179	181	175	168	164	120.9	109.3
鳥 取 県	90	95	106	113	114	110	105	125.1	115.6
島 根 県	123	126	139	144	142	134	127	117.4	103.0
岡 山 県	274	306	352	363	355	342	338	132.2	123.3
広 島 県	376	433	507	527	514	497	495	139.9	131.5
山 口 県	227	248	281	288	276	257	245	126.6	107.6
徳 島 県	121	126	143	150	147	140	133	124.3	110.2
香 川 県	146	158	184	191	187	178	173	130.7	118.2
愛 媛 県	217	233	265	277	273	262	252	127.9	116.5
高 知 県	125	131	147	150	145	136	128	119.7	102.4
福 岡 県	635	723	862	934	939	922	921	147.1	145.0
佐 賀 県	121	127	143	155	158	154	148	128.6	122.3
長 崎 県	214	224	251	270	272	262	248	126.0	115.8
熊 本 県	275	288	323	347	352	344	329	126.1	119.5
大 分 県	184	198	225	238	235	224	213	129.3	116.0
宮 崎 県	171	181	205	221	224	216	203	129.5	118.9
鹿 児 島 県	265	270	295	321	330	322	305	120.9	114.9
沖 縄 県	145	158	184	216	236	247	255	148.5	175.2

注) 指数とは、平成27(2015)年の75歳以上人口を100としたときの75歳以上人口の値のこと。

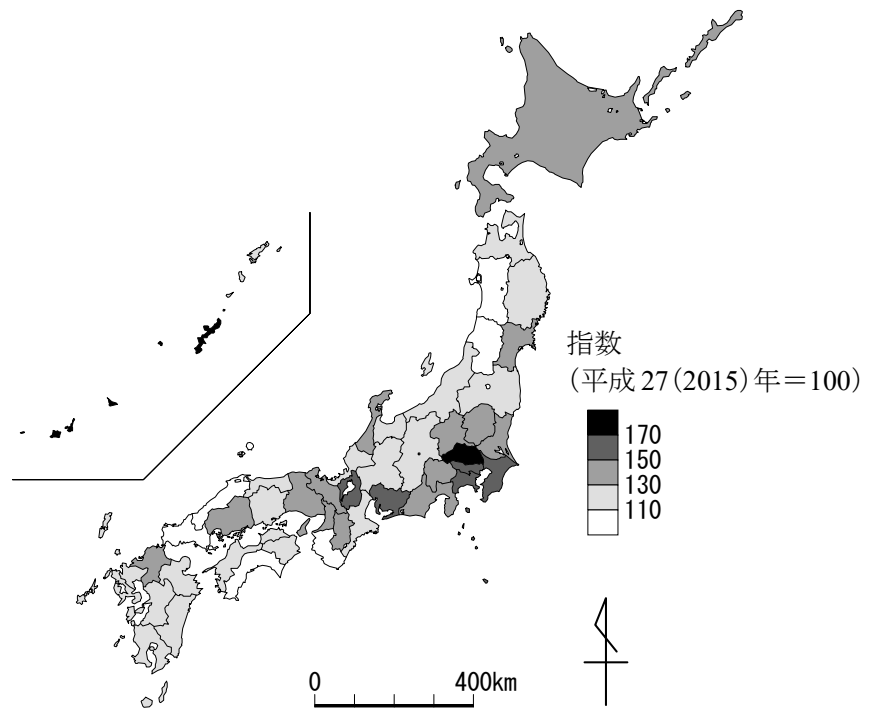
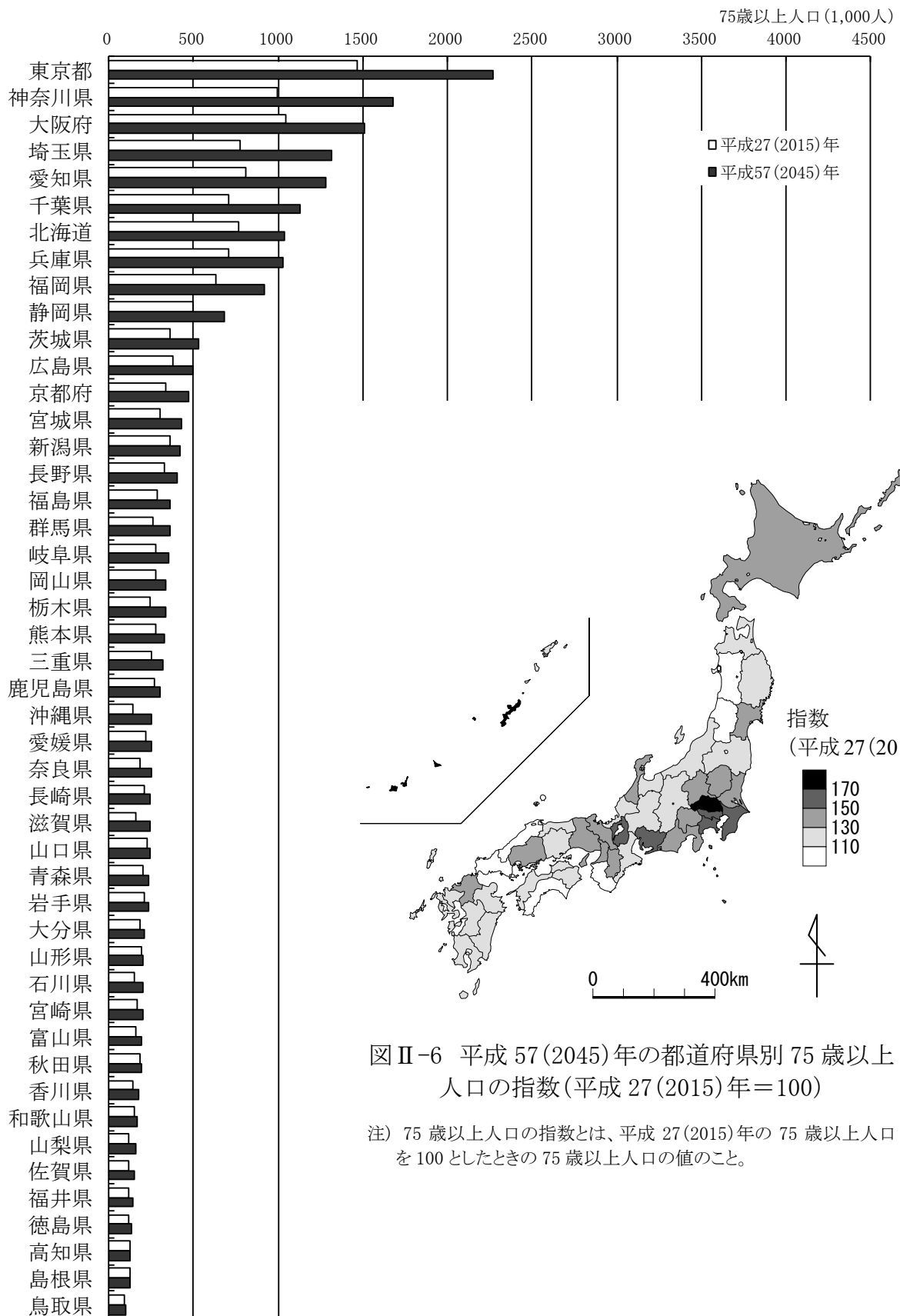


図 II-6 平成 57(2045)年の都道府県別 75 歳以上人口の指数(平成 27(2015)年=100)

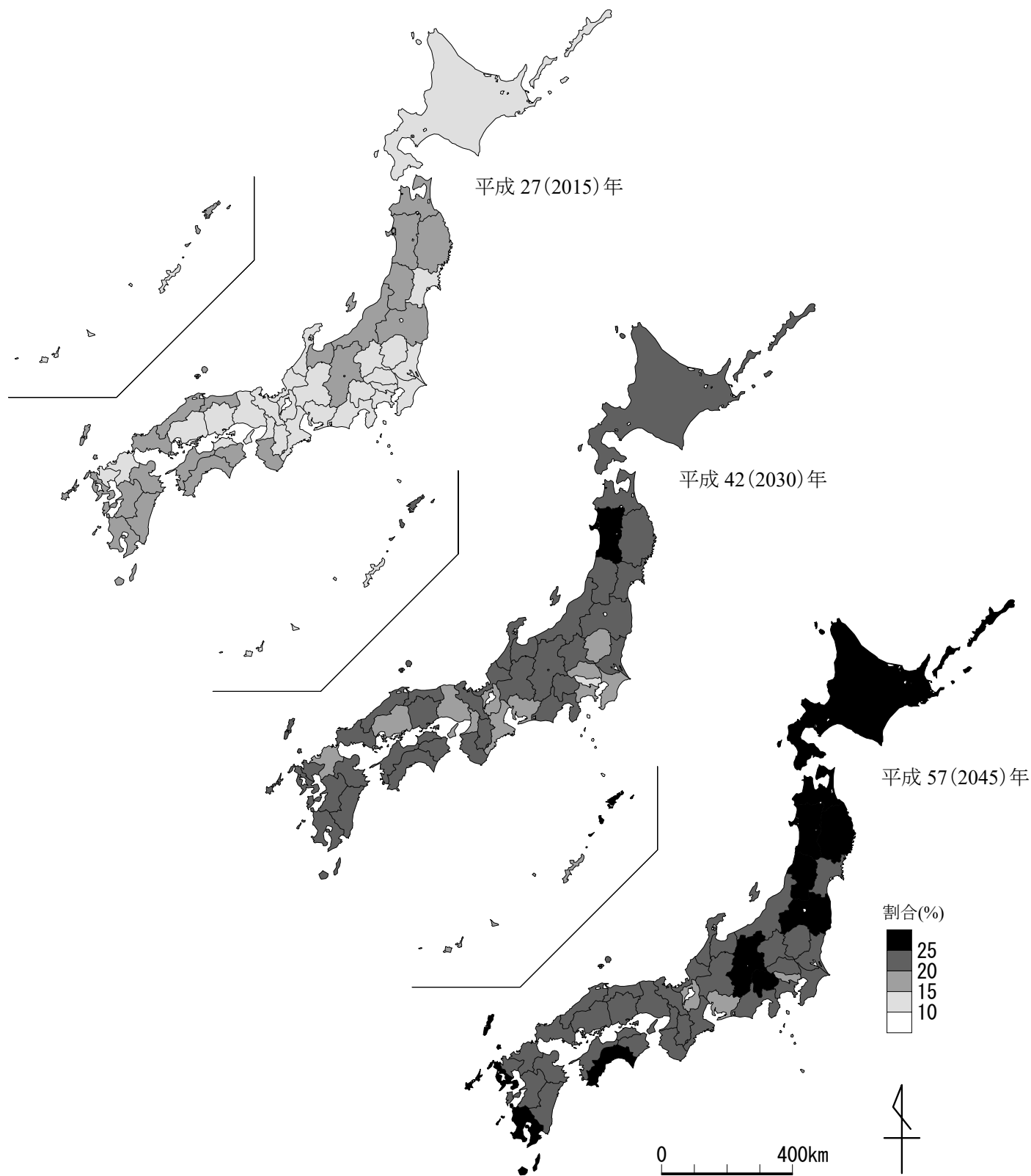
注) 75 歳以上人口の指数とは、平成 27(2015)年の 75 歳以上人口を 100 としたときの 75 歳以上人口の値のこと。

図 II-5 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年の都道府県別 75 歳以上人口

表Ⅱ-14 都道府県別75歳以上人口の割合

(%)

地 域	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	12.8	14.9	17.8	19.2	19.6	20.2	21.4
北 海 道	14.3	16.7	20.3	22.8	23.8	24.8	26.0
青 森 県	15.4	17.3	20.8	23.8	25.9	27.5	29.1
岩 手 県	16.3	17.7	20.3	22.8	24.3	25.4	26.3
宮 城 県	12.9	14.5	17.5	20.1	21.7	22.8	23.9
秋 田 県	18.4	20.1	23.6	27.0	29.4	30.9	31.9
山 形 県	16.9	18.0	20.6	23.3	25.0	26.1	26.7
福 島 県	15.0	16.6	19.7	22.8	24.9	26.3	27.4
茨 城 県	12.4	14.9	18.3	20.7	21.6	22.3	23.6
栃 木 県	12.2	13.9	17.1	19.3	20.2	20.7	21.5
群 馬 県	13.3	15.4	18.8	20.7	21.3	21.9	23.2
埼 玉 県	10.6	13.6	16.8	18.0	18.0	18.5	20.1
千 葉 県	11.4	14.3	17.5	18.8	18.8	19.2	20.7
東 京 都	10.9	12.4	14.1	14.3	14.2	15.0	16.7
神 奈 川 県	10.9	13.5	16.2	17.1	17.3	18.2	20.2
新 潟 県	15.7	17.1	20.1	22.4	23.4	24.0	24.8
富 山 県	15.0	17.2	20.9	22.4	22.5	22.6	23.5
石 川 県	13.3	15.3	18.8	20.2	20.5	20.7	21.6
福 井 県	14.7	16.3	19.2	20.9	21.7	22.4	23.0
山 梨 県	14.5	16.6	19.7	22.0	23.3	24.8	26.7
長 野 県	15.7	17.7	20.6	22.3	23.0	23.9	25.2
岐 阜 県	13.6	15.8	19.0	20.5	21.0	21.6	22.7
静 岡 県	13.4	15.9	19.0	20.7	21.3	22.0	23.2
愛 知 県	10.8	13.1	15.7	16.5	16.5	17.1	18.5
三 重 県	13.7	15.8	18.6	20.0	20.4	21.2	22.4
滋 賀 県	11.3	13.2	16.0	17.4	17.9	18.4	19.5
京 都 府	12.9	15.5	19.0	20.1	20.1	20.6	22.0
大 阪 府	11.9	14.7	17.7	18.4	18.1	18.7	20.6
兵 庫 県	12.7	15.3	18.6	20.0	20.4	21.2	22.7
奈 良 県	13.4	16.4	20.3	22.1	22.7	23.4	24.9
和 歌 山 県	15.6	17.6	20.5	21.9	22.3	22.9	23.8
鳥 取 県	15.8	17.0	19.8	21.9	23.0	23.3	23.3
島 根 県	17.7	18.8	21.6	23.4	24.1	24.1	23.9
岡 山 県	14.3	16.2	19.1	20.2	20.4	20.3	20.9
広 島 県	13.2	15.4	18.4	19.6	19.7	19.7	20.4
山 口 県	16.2	18.3	21.7	23.4	23.6	23.3	23.6
徳 島 県	16.0	17.4	20.7	23.0	24.0	24.4	24.9
香 川 県	15.0	16.6	20.0	21.5	21.9	21.8	22.3
愛 媛 県	15.6	17.5	20.8	22.9	23.8	24.3	24.9
高 知 県	17.2	19.0	22.4	24.4	25.1	25.4	25.7
福 岡 県	12.5	14.2	17.1	18.9	19.4	19.6	20.2
佐 賀 県	14.5	15.6	18.2	20.5	21.7	22.1	22.3
長 崎 県	15.6	17.0	20.0	22.7	24.2	24.9	25.3
熊 本 県	15.4	16.5	19.1	21.2	22.4	22.8	22.8
大 分 県	15.7	17.5	20.6	22.7	23.6	23.7	23.8
宮 崎 県	15.5	16.9	20.0	22.7	24.2	24.7	24.6
鹿 児 島 県	16.1	17.0	19.5	22.3	24.2	25.1	25.3
沖 縄 県	10.1	10.9	12.5	14.7	16.1	17.0	17.8



図Ⅱ-7 都道府県別 75 歳以上人口の割合

表Ⅱ-15 全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(0-14歳人口)

ブロック	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	3.8	3.7	3.6	3.5	3.4	3.3	3.2
東北	6.7	6.3	6.1	5.9	5.6	5.3	4.9
関東	32.7	33.3	33.8	34.3	35.0	35.6	36.1
北関東	5.5	5.3	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8
南関東	27.3	28.0	28.6	29.3	30.0	30.7	31.3
中部	17.6	17.4	17.2	17.2	17.2	17.1	17.1
近畿	17.9	17.7	17.5	17.3	17.2	17.2	17.1
中国	6.0	6.0	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
四国	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5
九州・沖縄	12.4	12.7	12.9	13.0	13.0	12.9	12.9

表Ⅱ-16 全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(15-64歳人口)

ブロック	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5
東北	6.9	6.5	6.2	5.9	5.7	5.5	5.2
関東	35.3	36.1	36.8	37.4	37.7	38.2	38.7
北関東	5.4	5.3	5.2	5.1	5.1	5.0	4.9
南関東	29.9	30.8	31.6	32.2	32.7	33.2	33.9
中部	16.6	16.6	16.6	16.5	16.5	16.4	16.4
近畿	17.6	17.7	17.7	17.6	17.4	17.2	17.1
中国	5.6	5.5	5.5	5.5	5.6	5.6	5.6
四国	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5
九州・沖縄	11.1	10.9	10.7	10.7	10.8	10.9	11.0

表Ⅱ-17 全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(65歳以上人口)

ブロック	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	4.6	4.7	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4
東北	7.7	7.8	7.8	7.7	7.4	7.1	6.9
関東	31.0	31.2	31.4	32.0	32.9	33.8	34.5
北関東	5.4	5.5	5.6	5.5	5.5	5.4	5.3
南関東	25.6	25.7	25.9	26.5	27.5	28.4	29.1
中部	17.2	17.0	17.0	16.9	16.9	16.8	16.8
近畿	17.9	17.8	17.6	17.5	17.6	17.7	17.6
中国	6.4	6.3	6.2	6.1	5.9	5.8	5.7
四国	3.5	3.4	3.4	3.3	3.1	3.0	2.9
九州・沖縄	11.6	11.8	11.9	11.8	11.6	11.3	11.2

表Ⅱ-18 全国人口に占める地域ブロック別人口の割合(75歳以上人口)

ブロック	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
北海道	4.7	4.6	4.7	4.8	4.8	4.7	4.6
東北	8.4	7.8	7.5	7.7	7.9	7.8	7.3
関東	29.5	31.0	31.5	31.4	31.4	32.1	33.4
北関東	5.3	5.3	5.4	5.5	5.6	5.5	5.4
南関東	24.2	25.7	26.1	25.9	25.8	26.6	28.1
中部	17.3	17.2	17.1	17.0	17.0	16.9	16.9
近畿	17.4	18.0	18.1	17.7	17.3	17.3	17.5
中国	6.7	6.4	6.4	6.3	6.2	6.0	5.7
四国	3.7	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2	3.0
九州・沖縄	12.3	11.6	11.4	11.8	12.2	12.0	11.5

地域区分は表Ⅱ-3～Ⅱ-5に同じ。

Ⅲ. 市区町村別にみた推計結果の概要

将来人口を市区町村別にまとめるにあたり、区別に推計を実施した 12 政令指定都市(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)については市を単位とし、東京 23 区は区を単位とした。「Ⅲ. 市区町村別にみた推計結果の概要」で対象となる市区町村は 2018 年 3 月 1 日現在の 1,682 市区町村(778 市、東京 23 区、713 町、168 村)であり、県全体について将来人口を推計した福島県内の市町村は含まない。

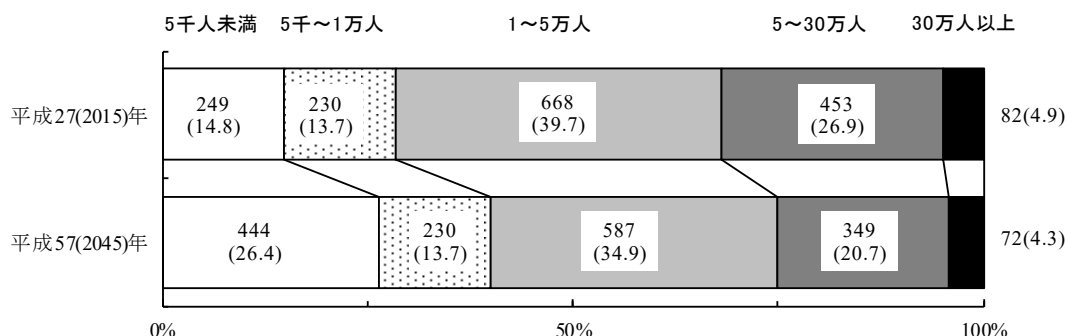
1. 市区町村別総人口の推移

(1)平成 57(2045)年には、4 分の 1 以上の市区町村で総人口が 5 千人未満になる。

先に公表された「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位・死亡中位推計)(以下、「全国推計」)によれば、わが国の総人口は今後長期の減少過程に入る。今回の推計によれば、多くの市区町村で総人口が減少するため、総人口が 5 千人未満の市区町村が顕著に増加する(図 1;表Ⅲ-1、2)。

総人口の規模別に市区町村数の変化をみると、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて、総人口が 5 万人以上の市区町村は 535 から 421 に減少する。他方で、総人口が 5 万人未満の市区町村は 1,147 から 1,261 に増加する。しかし、その内訳をみると、総人口が 5 千人以上 5 万人未満の市区町村は 898 から 817 へ減少するのに対し、総人口が 5 千人未満の市区町村は 249 から 444 へ 1.8 倍増となる。その結果、総人口が 5 千人未満の市区町村の全市区町村に占める割合は、平成 57(2045)年には、平成 27(2015)年の 14.8%から 26.4%へと 11.6 ポイント上昇する。

図 1 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年における総人口の規模別にみた市区町村数と割合



注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。

注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(2)平成 57(2045)年には、北海道の 3 分の 2 以上の市区町村で総人口が 5 千人未満になる。

地域ブロック別にみると(表Ⅲ-1、2)、平成 57(2045)年に総人口が 5 千人未満の市区町村が最も多くなるのは北海道(120)、中部(68)、九州・沖縄(67)、東北(53)の順であり、これら 4 ブロックで総人口が 5 千人未満の市区町村の 69.4%を占める。このうち東北は、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけてその数が 19 から 53 へ 2.8 倍に増加する。また、北海道では、平成 57(2045)年には、3 分の 2 以上の市区町村で総人口が 5 千人未満になる。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であり、総人口の規模の大きい市区町村が多い。このため、平成 57(2045)年においても総人口が 5 万人以上の市区町村の割合が 56.1%であるのに対し、総人口が 5 千人未満の市区町村は 11.3%にとどまる。

(3)平成 52(2040)年から平成 57(2045)年にかけては 99%の市区町村で総人口が減少する。

国勢調査によれば、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけてすでに 1,367 市区町村(全市区町村の 81.3%)で総人口が減少している。今回の推計によれば(表 1;表Ⅲ-3、4)、総人口が減少する市区町村は今後も増加し、平成 32(2020)年から平成 37(2025)年にかけては 1,537 市区町村(91.4%)、平成 42(2030)年から平成 47(2035)年にかけては 1,615 市区町村(96.0%)、平成 52(2040)年から平成 57(2045)年にかけては 1,664 市区町村(98.9%)で総人口が減少する。

表 1 総人口が減少する市区町村数と割合

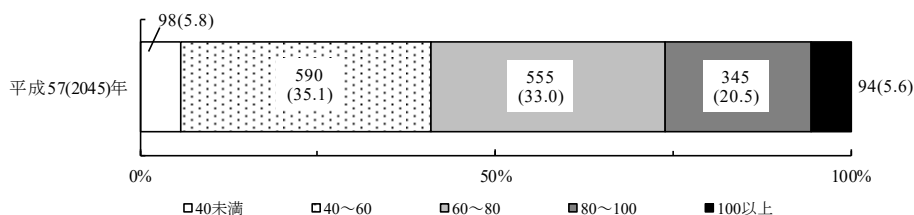
	平成22(2010)～ 平成27(2015)年 ^{注)}	平成32(2020)～ 平成37(2025)年	平成42(2030)～ 平成47(2035)年	平成52(2040)～ 平成57(2045)年
人口減少市区町村数	1,367	1,537	1,615	1,664
人口減少市区町村割合(%)	81.3	91.4	96.0	98.9

注)平成30(2018)年3月1日現在の1,682市区町村に組替えた値で集計。平成22(2010)～平成27(2015)年は国勢調査による実績値。

(4)平成 57(2045)年には、平成 27(2015)年に比べて総人口が 2 割以上減少する市区町村は 7 割を超える。

「全国推計」によれば、平成 57(2045)年の総人口を、平成 27(2015)年を 100 としたときの総人口の指数で見ると、83.7 となる。今回の推計によると(図 2:表Ⅲ-5、6)、指数が 100 を超える、すなわち平成 27(2015)年より総人口が多い市区町村は 94(全市区町村の 5.6%)である。残る 1,588 市区町村(94.4%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の市区町村は 345(20.5%)、60 以上 80 未満の市区町村は 555(33.0%)、60 未満の市区町村は 688(40.9%)である。すなわち、平成 57(2045)年までに、全市区町村の 73.9%を占める 1,243 市区町村で、平成 27(2015)年に比べて総人口が 2 割以上減少する。さらに、このうちの 334 市区町村(19.9%)では指数が 50 未満、すなわち平成 27(2015)年に比べて総人口が半分以下になる。

図2 平成 57(2045)年における総人口の指数別市区町村数と割合(平成 27(2015)年=100 とした場合)



注1) 総人口の指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。
 注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。
 注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(5)平成 57(2045)年の総人口が平成 27(2015)年を上回る市区町村は大都市とその郊外ならびに沖縄県に多い。

平成 57(2045)年の総人口の指数(平成 27(2015)年=100 とした場合)を、地域ブロック別にみると(表Ⅲ-5、6)、南関東を除くすべてのブロックで 100 未満の市区町村が 9 割以上を占める。なかでも北海道は全市区町村で総人口の指数が 100 未満であり、東北、中国、四国では総人口の指数が 100 未満の市区町村の割合が 98%以上と高い値を示す。また、総人口の指数が 60 未満、すなわち平成 27(2015)年に比べて総人口が 4 割以上減少する市区町村は、北海道(131)、九州・沖縄(108)の順に多い。総人口の指数が 60 未満の市区町村の割合が高いのは、北海道(73.2%)、東北(63.7%)、四国(54.7%)の順で、これらのブロックでは半分以上の市区町村で総人口の指数が 60 未満になっている。

総人口の指数が 100 以上の市区町村が多いのは、南関東(39)、九州・沖縄(26)の順である。また、総人口の指数が 100 以上の市区町村の割合が最も高いのは南関東(18.4%)で、続いて九州・沖縄(9.5%)の順となる。南関東は大都市とその郊外に相当する地域であり、九州・沖縄については沖縄県の影響が大きい。

2. 年齢(0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上、75 歳以上)別人口の推移

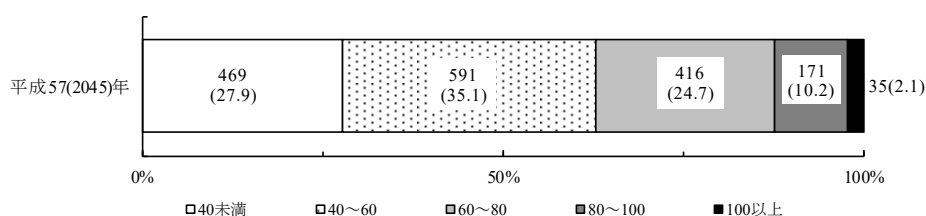
(1)平成 57(2045)年には、平成 27(2015)年に比べて 0-14 歳人口が 4 割以上減少する市区町村は 6 割を超える。

「全国推計」によれば、わが国の 0-14 歳人口は今後減少する。平成 57(2045)年の 0-14 歳人口を、平成 27(2015)年を 100 としたときの 0-14 歳人口の指数でみると、71.4 となる。

今回の推計によれば(図 3;表Ⅲ-7、8)、指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より 0-14 歳人口が多い市区町村は 35(全市区町村の 2.1%)である。残る 1,647 市区町村(97.9%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の市区町村は 171(10.2%)、60 以上 80 未満の市区町村は 416(24.7%)、40 以上 60 未満の市区町村は 591(35.1%)、40 未満の市区町村は 469

(27.9%)である。平成 57(2045)年には、全市区町村の 63.0%を占める 1,060 市区町村で、平成 27(2015)年に比べて 0-14 歳人口が 4 割以上減少する。さらに、このうちの 777 市区町村(46.2%)では指数が 50 未満、すなわち半数近い市区町村で平成 27(2015)年に比べて平成 57(2045)年の 0-14 歳人口は半分以下になる。

図 3 平成 57(2045)年における 0-14 歳人口の指数別市区町村数と割合(平成 27(2015)年=100 とした場合)



注1) 0-14歳人口の指数とは、平成27(2015)年の0-14歳人口を100としたときの0-14歳人口の値のこと。

注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。

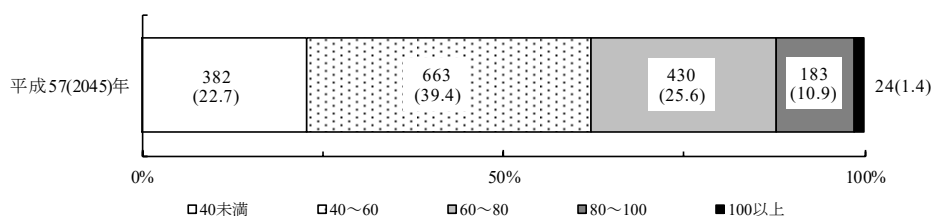
注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(2)平成 57(2045)年には、平成 27(2015)年に比べて 15-64 歳人口が 4 割以上減少する市区町村は 6 割を超える。

「全国推計」によれば、わが国の 15-64 歳人口は今後減少する。平成 57(2045)年の 15-64 歳人口を、平成 27(2015)年を 100 としたときの 15-64 歳人口の指数で見ると、72.3 となる。

今回の推計によれば(図 4;表Ⅲ-9、10)、指数が 100 を超える、すなわち 2015 より 15-64 歳人口が多い市区町村は 24(全市区町村の 1.4%)である。残る 1,658 市区町村(98.6%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の市区町村は 183(10.9%)、60 以上 80 未満の市区町村は 430(25.6%)、40 以上 60 未満の市区町村は 663(39.4%)、40 未満の市区町村は 382(22.7%)である。平成 57(2045)年には、全市区町村の 62.1%を占める 1,045 市区町村で、平成 27(2015)年に比べて 15-64 歳人口が 4 割以上減少する。さらに、このうちの 729 市区町村(43.3%)では指数が 50 未満、すなわち平成 27(2015)年に比べて 15-64 歳人口が半分以下になる。

図 4 平成 57(2045)年における 15-64 歳人口の指数別市区町村数と割合(平成 27(2015)年=100 とした場合)



注1) 15-64歳人口の指数とは、平成27(2015)年の15-64歳人口を100としたときの15-64歳人口の値のこと。

注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。

注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

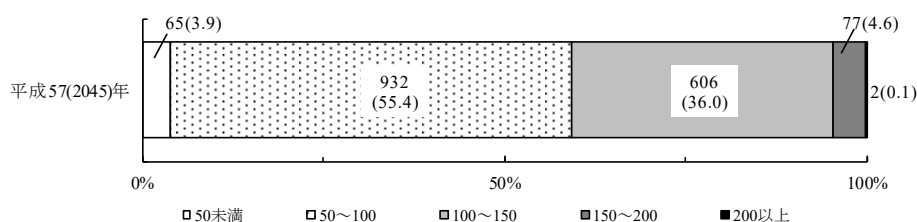
(3)平成 57(2045)年には、平成 27(2015)年に比べて 65 歳以上人口が増える市区町村は 4 割を超え、約 3 分の 2 の市区町村で 65 歳以上人口は平成 37(2025)年までに最大となる。

「全国推計」によれば、わが国の 65 歳以上人口は今後増加する。平成 57(2045)年の 65 歳以上人口を、平成 27(2015)年を 100 としたときの 65 歳以上人口の指数で見ると、115.7 となる。

今回の推計によれば(図 5;表Ⅲ-11、12)、指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より 65 歳以上人口が多い市区町村は 685(全市区町村の 40.7%)であり、その内訳をみると、100 以上 150 未満の市区町村は 606(36.0%)、150 以上の市区町村は 79(4.7%)である。残る 997 市区町村(59.3%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、50 以上 100 未満の市区町村は 932(55.4%)、50 未満の市区町村は 65(3.9%)である。

総人口の減少に伴い、65 歳以上人口も増加から停滞ないし減少に転じる市区町村が増える。平成 27(2015)年以降平成 57 年(2045)年までの間に 65 歳以上人口が最大となる年次をみると、平成 32(2020)年が 523 市区町村(31.1%)で最も多く、平成 57(2045)年が 377 市区町村(22.4%)、平成 27(2015)年が 308 市区町村(18.3%)、平成 37(2025)年が 260 市区町村(15.5%)の順になっている(表 2)。平成 37(2025)年までに 65 歳以上人口が最大となるのは 1,091 市区町村(64.9%)である。

図 5 平成 57(2045)年における 65 歳以上人口の指数別市区町村数と割合(平成 27(2015)年=100 とした場合)



注1) 65歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の65歳以上人口を100としたときの65歳以上人口の値のこと。

注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。

注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

表 2 平成 27(2015)年以降で 65 歳以上人口が最大となる年次別市区町村数と割合

	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年
市区町村数	308	523	260	48	9	157	377
割合(%)	18.3	31.1	15.5	2.9	0.5	9.3	22.4

注1) 平成30(2018)年3月1日現在の1,682市区町村に組替えた値で集計。

注2) 65歳以上人口が最大となる年次が複数あった5町村については、より新しい年次を最大となる年として集計した。

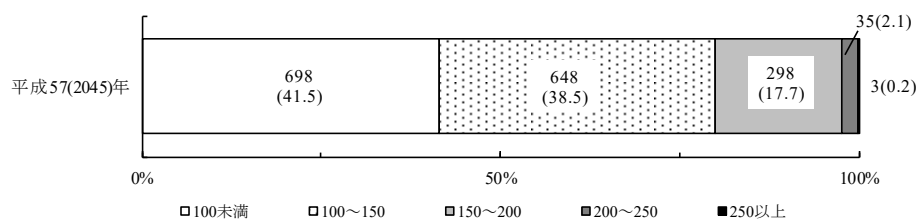
(4)平成 57(2045)年には、2 割の市区町村で 75 歳以上人口が平成 27(2015)年の 1.5 倍以上になる。

「全国推計」によれば、わが国の 75 歳以上人口は今後増加する。平成 57(2045)年の 75 歳以上人口を、平成 27(2015)年を 100 としたときの 75 歳以上人口の指数で見ると、139.5 となる。

今回の推計によれば(図 6;表Ⅲ-13、14)、指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より 75 歳以

上人口が多い市区町村は 984(58.5%)であり、その内訳をみると、100 以上 150 未満の市区町村は 648(38.5%)、150 以上 200 未満の市区町村は 298(17.7%)、200 以上の市区町村は 38(2.3%)である。平成 57(2045)年には、全市区町村の 20.0%を占める 336 市区町村で、平成 27(2015)年に比べて 75 歳以上人口が 5 割以上増加し、なかでも 38 市区町村(2.3%)では 2 倍以上となる。他方、指数が 100 未満、すなわち 2015 年より 75 歳以上人口が少ない市区町村は 698 市区町村(41.5%)である。

図 6 平成 57(2045)年における 75 歳以上人口の指数別市区町村数と割合(平成 27(2015)年=100 とした場合)



注1) 75歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の75歳以上人口を100としたときの75歳以上人口の値のこと。

注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。

注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(5)平成 57(2045)年の 75 歳以上人口が平成 27(2015)年を上回る市区町村は大都市とその郊外に多い。

平成 57(2045)年の 75 歳以上人口の指数(平成 27(2015)年=100 とした場合)を、地域ブロック別にみると(表Ⅲ-13、14)、地域差がみられる。75 歳以上人口の指数 100 以上の市区町村の割合が高いのは、南関東(88.7%)、北関東(86.5%)の順である。このうち南関東では、75 歳以上人口の指数 150 を上回る、すなわち平成 27(2015)年に比べて 75 歳以上人口が 5 割以上増加する市区町村が 54.2%と高い値を示す。他方、75 歳以上人口の指数 100 未満の市区町村の割合が高いのは北海道(72.1%)、四国(67.4%)、中国(62.6%)、東北(60.7%)の順である。平成 57(2045)年の 75 歳以上人口が平成 27(2015)年を上回る市区町村は、大都市とその郊外を中心に分布することがわかる。

3. 年齢(0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上、75 歳以上)別人口割合の推移

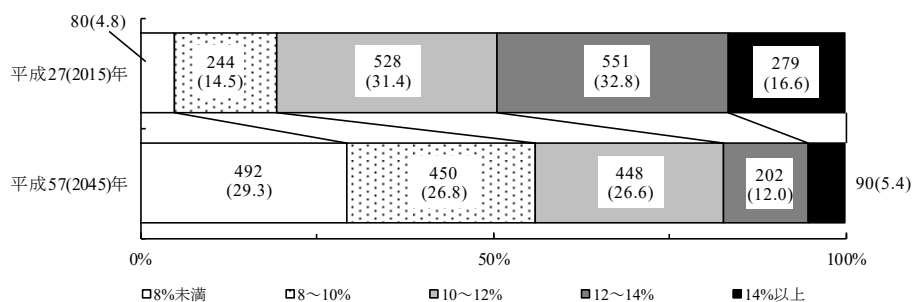
(1)平成 57(2045)年には、0-14 歳人口割合 10%未満の市区町村が 2 分の 1 を超える。

「全国推計」によれば、全国の 0-14 歳人口が総人口に占める割合は平成 27(2015)年の 12.5%から平成 57(2045)年の 10.7%へ低下する。

今回の推計によれば(図 7;表Ⅲ-15、16)、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて 0-14 歳人口割合が低下するのは 1,611 市区町村(全市区町村の 95.8%)である。この間に、0-14 歳人

口割合 10%未満の市区町村は 324(19.3%)から 942(56.0%)へ増加するのに対し、0-14 歳人口割合 14%以上の市区町村は 279(16.6%)から 90(5.4%)へ減少する。

図 7 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年における 0-14 歳人口割合別市区町村数と割合



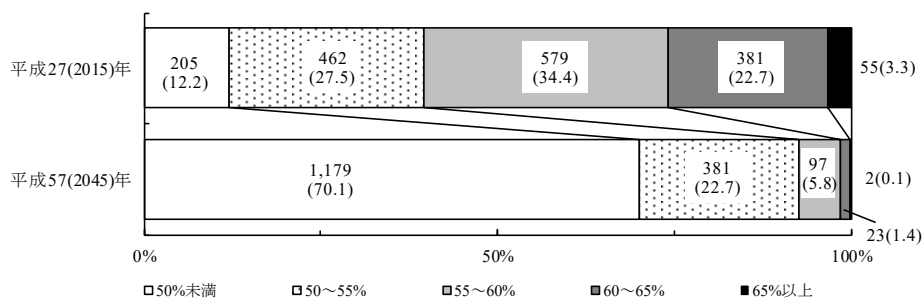
注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(2)平成 57(2045)年には、15-64 歳人口割合 50%未満の市区町村が 7 割を超える。

「全国推計」によれば、全国の 15-64 歳人口が総人口に占める割合は平成 27(2015)年の 60.8%から平成 57(2045)年の 52.5%へ低下する。

今回の推計によれば(図 8;表Ⅲ-17、18)、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて 15-64 歳人口割合が低下するのは、1,674 市区町村(全市区町村の 99.5%)である。この間に、15-64 歳人口 50%未満の市区町村は実数では 205 から 1,179 へ 5.8 倍、割合では 12.2%から 70.1%へ 57.9 ポイント増となるのに対し、15-64 歳人口割合 60%以上の市区町村は 436(25.9%)から 25(1.5%)へ減少する。

図 8 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年における 15-64 歳人口割合別市区町村数と割合



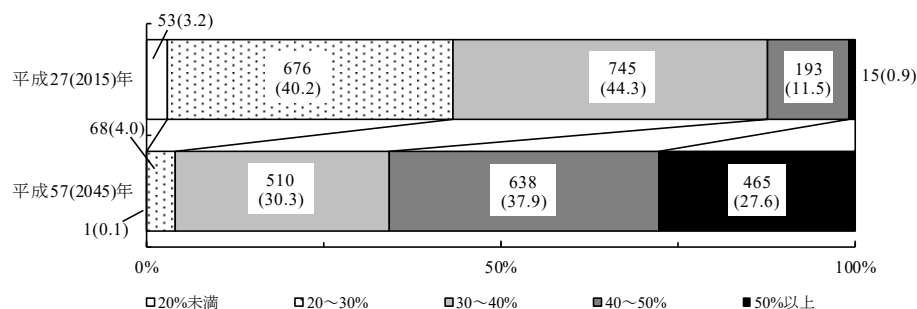
注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(3)平成 57(2045)年には、65 歳以上人口割合 50%以上の市区町村が約 3 割となる。

「全国推計」によれば、全国の 65 歳以上人口が総人口に占める割合は平成 27(2015)年の 26.6%から平成 57(2045)年の 36.8%へ上昇する。

今回の推計によれば(図 9;表Ⅲ-19、20)、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて 65 歳以上人口割合が上昇するのは 1,671 市区町村(全市区町村の 99.3%)である。この間に、65 歳以上人口割合 50%以上の市区町村は 15(0.9%)から 465(27.6%)に増加するのに対し、65 歳以上人口割合 30%未満の市区町村は 729(43.3%)から 69(4.1%)となる。

図 9 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年における 65 歳以上人口割合別市区町村数と割合



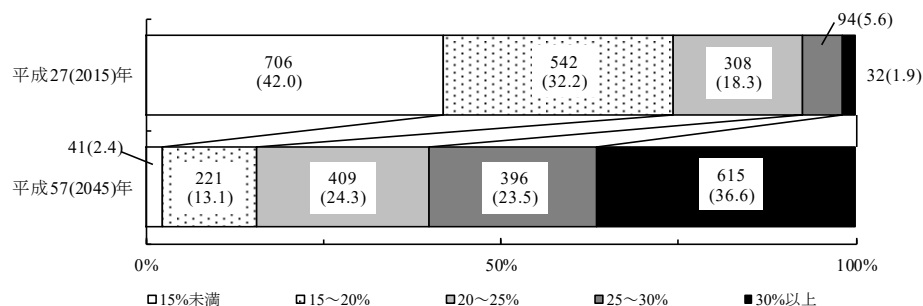
注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(4)平成 57(2045)年には、75 歳以上人口割合 30%以上の市区町村が 3 分の 1 を超える。

「全国推計」によれば、全国の 75 歳以上人口が総人口に占める割合は平成 27(2015)年の 12.8%から平成 57(2045)年の 21.4%へ上昇する。

今回の推計によれば(図 10;表Ⅲ-21、22)、平成 27(2015)年から平成 57(2045)年にかけて 75 歳以上人口割合が上昇するのは 1,679 市区町村(全市区町村の 99.8%)である。この間に、75 歳以上人口割合 30%以上の市区町村は 32(1.9%)から 615(36.6%)に増加するのに対し、75 歳以上人口割合 15%未満の市区町村は 706(42.0%)から 41(2.4%)となる。

図 10 平成 27(2015)年と平成 57(2045)年における 75 歳以上人口割合別市区町村数と割合



注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,682市区町村に占める割合(%)。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

(5)北海道、東北、中国、四国で年齢構成の高齢化が進む市区町村の割合が高い。

これまで述べてきたように、各市区町村の年齢構成は全般的にみて高齢化が進行する結果となっているが、地域ブロック別にみると若干その状況は異なる。著しく高齢化が進行する市区町村の割合が高いのは、北海道、東北、中国、四国であり(表Ⅲ-15、16、17、18、19、20、21、22)、例えば北海道では、平成 57(2045)年の 15-64 歳人口割合 50%未満の市区町村が 91.6%を占める一方で、同年の 75 歳以上人口割合 30%以上の市区町村は 55.9%を占める。

以上の 4 ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、平成 57(2045)年に 75 歳以上人口割合 30%以上の市区町村は 18.4%であり、15-64 歳人口割合 55%以上の市区町村が 27.4%を占める。

図表目次

表

表Ⅲ-1	地域ブロック別総人口の規模別市区町村数.....	45
表Ⅲ-2	地域ブロック別総人口の規模別市区町村割合.....	46
表Ⅲ-3	地域ブロック別総人口が減少する市区町村数.....	47
表Ⅲ-4	地域ブロック別総人口が減少する市区町村割合.....	47
表Ⅲ-5	地域ブロック別総人口の指数別市区町村数.....	48
表Ⅲ-6	地域ブロック別総人口の指数別市区町村割合.....	48
表Ⅲ-7	地域ブロック別 0-14 歳人口の指数別市区町村数.....	49
表Ⅲ-8	地域ブロック別 0-14 歳人口の指数別市区町村割合.....	49
表Ⅲ-9	地域ブロック別 15-64 歳人口の指数別市区町村数.....	50
表Ⅲ-10	地域ブロック別 15-64 歳人口の指数別市区町村割合.....	50
表Ⅲ-11	地域ブロック別 65 歳以上人口の指数別市区町村数.....	51
表Ⅲ-12	地域ブロック別 65 歳以上人口の指数別市区町村割合.....	51
表Ⅲ-13	地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村数.....	52
表Ⅲ-14	地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村割合.....	52
表Ⅲ-15	地域ブロック別 0-14 歳人口割合別市区町村数.....	53
表Ⅲ-16	地域ブロック別 0-14 歳人口割合別市区町村割合.....	54
表Ⅲ-17	地域ブロック別 15-64 歳人口割合別市区町村数.....	55
表Ⅲ-18	地域ブロック別 15-64 歳人口割合別市区町村割合.....	56
表Ⅲ-19	地域ブロック別 65 歳以上人口割合別市区町村数.....	57
表Ⅲ-20	地域ブロック別 65 歳以上人口割合別市区町村割合.....	58
表Ⅲ-21	地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村数.....	59
表Ⅲ-22	地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村割合.....	60

表Ⅲ-1 地域ブロック別総人口の規模別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成27(2015)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	77	45	35	7	6	7	1		1	179
東北	19	34	57	24	21	11	1		1	168
関東	16	22	58	44	65	78	17	13	3	316
北関東	6	7	29	20	23	16	2	1		104
南関東	10	15	29	24	42	62	15	12	3	212
中部	46	35	75	53	64	30	9	3	1	316
近畿	21	26	55	29	47	33	10	3	3	227
中国	15	10	34	19	10	15	2	1	1	107
四国	18	16	29	16	8	5	2	1		95
九州・沖縄	37	42	86	47	36	17	5	3	1	274
総計	249	230	429	239	257	196	47	24	11	1,682

ブロック	平成42(2030)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	99	33	27	6	6	6	1		1	179
東北	33	35	56	16	17	10			1	168
関東	20	30	59	42	60	71	17	14	3	316
北関東	9	7	30	21	21	13	2	1		104
南関東	11	23	29	21	39	58	15	13	3	212
中部	51	47	79	44	56	27	8	3	1	316
近畿	26	27	59	29	43	27	11	2	3	227
中国	19	12	36	16	6	14	2	1	1	107
四国	26	13	33	10	6	4	3			95
九州・沖縄	49	43	88	40	29	17	4	3	1	274
総計	323	240	437	203	223	176	46	23	11	1,682

ブロック	平成57(2045)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	120	22	20	6	5	5			1	179
東北	53	35	43	16	13	7		1		168
関東	34	35	56	40	51	68	17	12	3	316
北関東	10	19	24	19	18	12	2			104
南関東	24	16	32	21	33	56	15	12	3	212
中部	68	37	84	40	52	23	8	3	1	316
近畿	42	29	51	31	39	23	8	1	3	227
中国	24	19	31	11	6	12	2	1	1	107
四国	36	10	31	8	5	3	2			95
九州・沖縄	67	43	83	36	24	13	4	3	1	274
総計	444	230	399	188	195	154	41	21	10	1,682

地域区分は以下の通り

北海道:北海道 東北:青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県

北関東:茨城県, 栃木県, 群馬県 南関東:埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県

中部:新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県

近畿:三重県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県

中国:鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県 四国:徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県

九州・沖縄:福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

表Ⅲ-2 地域ブロック別総人口の規模別市区町村割合

(%)

ブロック	平成27(2015)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	43.0	25.1	19.6	3.9	3.4	3.9	0.6		0.6	100
東北	11.3	20.2	33.9	14.3	12.5	6.5	0.6		0.6	100
関東	5.1	7.0	18.4	13.9	20.6	24.7	5.4	4.1	0.9	100
北関東	5.8	6.7	27.9	19.2	22.1	15.4	1.9	1.0		100
南関東	4.7	7.1	13.7	11.3	19.8	29.2	7.1	5.7	1.4	100
中部	14.6	11.1	23.7	16.8	20.3	9.5	2.8	0.9	0.3	100
近畿	9.3	11.5	24.2	12.8	20.7	14.5	4.4	1.3	1.3	100
中国	14.0	9.3	31.8	17.8	9.3	14.0	1.9	0.9	0.9	100
四国	18.9	16.8	30.5	16.8	8.4	5.3	2.1	1.1		100
九州・沖縄	13.5	15.3	31.4	17.2	13.1	6.2	1.8	1.1	0.4	100
総計	14.8	13.7	25.5	14.2	15.3	11.7	2.8	1.4	0.7	100

ブロック	平成42(2030)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	55.3	18.4	15.1	3.4	3.4	3.4	0.6		0.6	100
東北	19.6	20.8	33.3	9.5	10.1	6.0			0.6	100
関東	6.3	9.5	18.7	13.3	19.0	22.5	5.4	4.4	0.9	100
北関東	8.7	6.7	28.8	20.2	20.2	12.5	1.9	1.0		100
南関東	5.2	10.8	13.7	9.9	18.4	27.4	7.1	6.1	1.4	100
中部	16.1	14.9	25.0	13.9	17.7	8.5	2.5	0.9	0.3	100
近畿	11.5	11.9	26.0	12.8	18.9	11.9	4.8	0.9	1.3	100
中国	17.8	11.2	33.6	15.0	5.6	13.1	1.9	0.9	0.9	100
四国	27.4	13.7	34.7	10.5	6.3	4.2	3.2			100
九州・沖縄	17.9	15.7	32.1	14.6	10.6	6.2	1.5	1.1	0.4	100
総計	19.2	14.3	26.0	12.1	13.3	10.5	2.7	1.4	0.7	100

ブロック	平成57(2045)年の人口規模(人)									総計
	5千未満	5千～1万	1～3万	3～5万	5～10万	10～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	67.0	12.3	11.2	3.4	2.8	2.8			0.6	100
東北	31.5	20.8	25.6	9.5	7.7	4.2		0.6		100
関東	10.8	11.1	17.7	12.7	16.1	21.5	5.4	3.8	0.9	100
北関東	9.6	18.3	23.1	18.3	17.3	11.5	1.9			100
南関東	11.3	7.5	15.1	9.9	15.6	26.4	7.1	5.7	1.4	100
中部	21.5	11.7	26.6	12.7	16.5	7.3	2.5	0.9	0.3	100
近畿	18.5	12.8	22.5	13.7	17.2	10.1	3.5	0.4	1.3	100
中国	22.4	17.8	29.0	10.3	5.6	11.2	1.9	0.9	0.9	100
四国	37.9	10.5	32.6	8.4	5.3	3.2	2.1			100
九州・沖縄	24.5	15.7	30.3	13.1	8.8	4.7	1.5	1.1	0.4	100
総計	26.4	13.7	23.7	11.2	11.6	9.2	2.4	1.2	0.6	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-3 地域ブロック別総人口が減少する市区町村数

ブロック	(市区町村数)						
	2010～ 2015年 ^{注1)}	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年
北海道	171	176	175	179	179	179	179
東北	153	160	165	165	167	168	168
関東	208	228	253	275	286	298	306
北関東	88	94	99	100	101	103	104
南関東	120	134	154	175	185	195	202
中部	259	277	289	297	309	312	314
近畿	181	199	215	219	221	225	226
中国	92	96	106	106	106	107	107
四国	90	92	92	92	95	95	95
九州・沖縄	213	229	242	249	252	262	269
総計	1,367	1,457	1,537	1,582	1,615	1,646	1,664

注1) 平成30(2018)年3月1日現在の1,682市区町村に組替えた値で集計。

注2) 2010～2015年は国勢調査による実績値を示す。

表Ⅲ-4 地域ブロック別総人口が減少する市区町村割合

ブロック	(%)						
	2010～ 2015年 ^{注1)}	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年	2035～ 2040年	2040～ 2045年
北海道	95.5	98.3	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0
東北	91.1	95.2	98.2	98.2	99.4	100.0	100.0
関東	65.8	72.2	80.1	87.0	90.5	94.3	96.8
北関東	84.6	90.4	95.2	96.2	97.1	99.0	100.0
南関東	56.6	63.2	72.6	82.5	87.3	92.0	95.3
中部	82.0	87.7	91.5	94.0	97.8	98.7	99.4
近畿	79.7	87.7	94.7	96.5	97.4	99.1	99.6
中国	86.0	89.7	99.1	99.1	99.1	100.0	100.0
四国	94.7	96.8	96.8	96.8	100.0	100.0	100.0
九州・沖縄	77.7	83.6	88.3	90.9	92.0	95.6	98.2
総計	81.3	86.6	91.4	94.1	96.0	97.9	98.9

注1) 平成30(2018)年3月1日現在の1,682市区町村に組替えた値で集計。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-5 地域ブロック別総人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成42(2030)年の人口指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110以上	
北海道			9	46	79	34	8	3		179
東北			1	28	72	47	15	4	1	168
関東			2	9	57	95	86	56	11	316
北関東			2	5	21	45	26	4	1	104
南関東				4	36	50	60	52	10	212
中部			3	27	71	100	86	27	2	316
近畿		1	8	23	44	69	68	12	2	227
中国			1	9	32	41	21	3		107
四国			2	16	34	28	12	3		95
九州・沖縄			1	17	92	74	57	23	10	274
総計		1	27	175	481	488	353	131	26	1,682

ブロック	平成57(2045)年の人口指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110以上	
北海道	30	55	46	27	11	6	4			179
東北	13	43	51	34	12	11	3		1	168
関東	6	17	48	54	55	46	48	30	12	316
北関東	4	8	18	26	26	12	7	2	1	104
南関東	2	9	30	28	29	34	41	28	11	212
中部	7	38	56	55	60	62	22	13	3	316
近畿	17	26	36	42	40	41	18	5	2	227
中国	3	12	24	36	10	7	14	1		107
四国	13	17	22	19	13	8	2	1		95
九州・沖縄	9	28	71	42	45	29	24	16	10	274
総計	98	236	354	309	246	210	135	66	28	1,682

注) 総人口の指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの各年次の総人口の値のこと。

表Ⅲ-6 地域ブロック別総人口の指数別市区町村割合 (%)

ブロック	平成42(2030)年の人口指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110以上	
北海道			5.0	25.7	44.1	19.0	4.5	1.7		100
東北			0.6	16.7	42.9	28.0	8.9	2.4	0.6	100
関東			0.6	2.8	18.0	30.1	27.2	17.7	3.5	100
北関東			1.9	4.8	20.2	43.3	25.0	3.8	1.0	100
南関東				1.9	17.0	23.6	28.3	24.5	4.7	100
中部			0.9	8.5	22.5	31.6	27.2	8.5	0.6	100
近畿		0.4	3.5	10.1	19.4	30.4	30.0	5.3	0.9	100
中国			0.9	8.4	29.9	38.3	19.6	2.8		100
四国			2.1	16.8	35.8	29.5	12.6	3.2		100
九州・沖縄			0.4	6.2	33.6	27.0	20.8	8.4	3.6	100
総計		0.1	1.6	10.4	28.6	29.0	21.0	7.8	1.5	100

ブロック	平成57(2045)年の人口指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110以上	
北海道	16.8	30.7	25.7	15.1	6.1	3.4	2.2			100
東北	7.7	25.6	30.4	20.2	7.1	6.5	1.8		0.6	100
関東	1.9	5.4	15.2	17.1	17.4	14.6	15.2	9.5	3.8	100
北関東	3.8	7.7	17.3	25.0	25.0	11.5	6.7	1.9	1.0	100
南関東	0.9	4.2	14.2	13.2	13.7	16.0	19.3	13.2	5.2	100
中部	2.2	12.0	17.7	17.4	19.0	19.6	7.0	4.1	0.9	100
近畿	7.5	11.5	15.9	18.5	17.6	18.1	7.9	2.2	0.9	100
中国	2.8	11.2	22.4	33.6	9.3	6.5	13.1	0.9		100
四国	13.7	17.9	23.2	20.0	13.7	8.4	2.1	1.1		100
九州・沖縄	3.3	10.2	25.9	15.3	16.4	10.6	8.8	5.8	3.6	100
総計	5.8	14.0	21.0	18.4	14.6	12.5	8.0	3.9	1.7	100

注1) 総人口の指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの各年次の総人口の値のこと。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-7 地域ブロック別0-14歳人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成42(2030)年の0-14歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道		2	23	54	57	29	13	1		179
東北		4	12	44	52	37	14	4	1	168
関東		2	9	38	66	85	48	42	26	316
北関東		2	6	13	34	29	15	3	2	104
南関東			3	25	32	56	33	39	24	212
中部		1	13	42	71	107	51	25	6	316
近畿		7	13	28	58	58	45	16	2	227
中国			1	11	28	32	20	14	1	107
四国			9	18	29	19	17	2	1	95
九州・沖縄			5	21	56	71	68	33	20	274
総計		16	85	256	417	438	276	137	57	1,682

ブロック	平成57(2045)年の0-14歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	59	43	41	20	10	6				179
東北	35	48	44	20	12	7	2			168
関東	21	45	39	52	47	34	36	23	19	316
北関東	11	16	22	26	16	7	3	2	1	104
南関東	10	29	17	26	31	27	33	21	18	212
中部	21	40	57	60	64	40	21	9	4	316
近畿	30	28	38	43	33	35	14	5	1	227
中国	4	15	15	30	15	11	13	4		107
四国	18	17	20	17	12	8	2	1		95
九州・沖縄	11	34	54	41	42	40	24	17	11	274
総計	199	270	308	283	235	181	112	59	35	1,682

注) 0-14歳人口の指数とは、平成27(2015)年の0-14歳人口を100としたときの各年次の0-14歳人口の値のこと。

表Ⅲ-8 地域ブロック別0-14歳人口の指数別市区町村割合 (%)

ブロック	平成42(2030)年の0-14歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道		1.1	12.8	30.2	31.8	16.2	7.3	0.6		100
東北		2.4	7.1	26.2	31.0	22.0	8.3	2.4	0.6	100
関東		0.6	2.8	12.0	20.9	26.9	15.2	13.3	8.2	100
北関東		1.9	5.8	12.5	32.7	27.9	14.4	2.9	1.9	100
南関東			1.4	11.8	15.1	26.4	15.6	18.4	11.3	100
中部		0.3	4.1	13.3	22.5	33.9	16.1	7.9	1.9	100
近畿		3.1	5.7	12.3	25.6	25.6	19.8	7.0	0.9	100
中国			0.9	10.3	26.2	29.9	18.7	13.1	0.9	100
四国			9.5	18.9	30.5	20.0	17.9	2.1	1.1	100
九州・沖縄			1.8	7.7	20.4	25.9	24.8	12.0	7.3	100
総計		1.0	5.1	15.2	24.8	26.0	16.4	8.1	3.4	100

ブロック	平成57(2045)年の0-14歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	33.0	24.0	22.9	11.2	5.6	3.4				100
東北	20.8	28.6	26.2	11.9	7.1	4.2	1.2			100
関東	6.6	14.2	12.3	16.5	14.9	10.8	11.4	7.3	6.0	100
北関東	10.6	15.4	21.2	25.0	15.4	6.7	2.9	1.9	1.0	100
南関東	4.7	13.7	8.0	12.3	14.6	12.7	15.6	9.9	8.5	100
中部	6.6	12.7	18.0	19.0	20.3	12.7	6.6	2.8	1.3	100
近畿	13.2	12.3	16.7	18.9	14.5	15.4	6.2	2.2	0.4	100
中国	3.7	14.0	14.0	28.0	14.0	10.3	12.1	3.7		100
四国	18.9	17.9	21.1	17.9	12.6	8.4	2.1	1.1		100
九州・沖縄	4.0	12.4	19.7	15.0	15.3	14.6	8.8	6.2	4.0	100
総計	11.8	16.1	18.3	16.8	14.0	10.8	6.7	3.5	2.1	100

注1) 0-14歳人口の指数とは、平成27(2015)年の0-14歳人口を100としたときの各年次の0-14歳人口の値のこと。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-9 地域ブロック別15-64歳人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成42(2030)年の15-64歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道			6	37	78	43	11	4		179
東北			5	40	55	46	17	4	1	168
関東		1	3	15	47	69	70	73	38	316
北関東		1	3	5	19	36	25	12	3	104
南関東				10	28	33	45	61	35	212
中部			4	26	50	80	88	49	19	316
近畿		3	9	20	36	53	55	41	10	227
中国				8	25	36	21	16	1	107
四国			2	17	28	25	16	5	2	95
九州・沖縄			4	28	79	69	48	29	17	274
総計		4	33	191	398	421	326	221	88	1,682

ブロック	平成57(2045)年の15-64歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	28	59	49	26	12	5				179
東北	19	52	48	28	11	7	2	1		168
関東	10	35	42	52	60	32	53	19	13	316
北関東	5	14	18	29	20	10	6	2		104
南関東	5	21	24	23	40	22	47	17	13	212
中部	14	36	59	65	56	51	20	11	4	316
近畿	22	23	39	49	34	38	15	5	2	227
中国	4	7	23	33	15	9	14	2		107
四国	12	17	22	17	17	6	4			95
九州・沖縄	11	33	65	46	45	32	24	13	5	274
総計	120	262	347	316	250	180	132	51	24	1,682

注) 15-64歳人口の指数とは、平成27(2015)年の15-64歳人口を100としたときの各年次の15-64歳人口の値のこと。

表Ⅲ-10 地域ブロック別15-64歳人口の指数別市区町村割合 (%)

ブロック	平成42(2030)年の15-64歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道			3.4	20.7	43.6	24.0	6.1	2.2		100
東北			3.0	23.8	32.7	27.4	10.1	2.4	0.6	100
関東		0.3	0.9	4.7	14.9	21.8	22.2	23.1	12.0	100
北関東		1.0	2.9	4.8	18.3	34.6	24.0	11.5	2.9	100
南関東				4.7	13.2	15.6	21.2	28.8	16.5	100
中部			1.3	8.2	15.8	25.3	27.8	15.5	6.0	100
近畿		1.3	4.0	8.8	15.9	23.3	24.2	18.1	4.4	100
中国				7.5	23.4	33.6	19.6	15.0	0.9	100
四国			2.1	17.9	29.5	26.3	16.8	5.3	2.1	100
九州・沖縄			1.5	10.2	28.8	25.2	17.5	10.6	6.2	100
総計		0.2	2.0	11.4	23.7	25.0	19.4	13.1	5.2	100

ブロック	平成57(2045)年の15-64歳人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	30未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	15.6	33.0	27.4	14.5	6.7	2.8				100
東北	11.3	31.0	28.6	16.7	6.5	4.2	1.2	0.6		100
関東	3.2	11.1	13.3	16.5	19.0	10.1	16.8	6.0	4.1	100
北関東	4.8	13.5	17.3	27.9	19.2	9.6	5.8	1.9		100
南関東	2.4	9.9	11.3	10.8	18.9	10.4	22.2	8.0	6.1	100
中部	4.4	11.4	18.7	20.6	17.7	16.1	6.3	3.5	1.3	100
近畿	9.7	10.1	17.2	21.6	15.0	16.7	6.6	2.2	0.9	100
中国	3.7	6.5	21.5	30.8	14.0	8.4	13.1	1.9		100
四国	12.6	17.9	23.2	17.9	17.9	6.3	4.2			100
九州・沖縄	4.0	12.0	23.7	16.8	16.4	11.7	8.8	4.7	1.8	100
総計	7.1	15.6	20.6	18.8	14.9	10.7	7.8	3.0	1.4	100

注1) 15-64歳人口の指数とは、平成27(2015)年の15-64歳人口を100としたときの各年次の15-64歳人口の値のこと。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-11 地域ブロック別65歳以上人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成42(2030)年の65歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)								総計
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200	200以上	
北海道		16	120	36	7				179
東北			90	69	8	1			168
関東		4	52	243	16	1			316
北関東		3	11	82	8				104
南関東		1	41	161	8	1			212
中部		8	111	185	12				316
近畿		11	89	120	6	1			227
中国		5	72	30					107
四国		7	63	23	2				95
九州・沖縄		2	116	120	31	5			274
総計		53	713	826	82	8			1,682

ブロック	平成57(2045)年の65歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)								総計
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200	200以上	
北海道	15	92	44	18	9	1			179
東北	2	57	73	23	9	2	2		168
関東	4	22	73	111	85	15	6		316
北関東	3	7	32	41	18	2	1		104
南関東	1	15	41	70	67	13	5		212
中部	8	58	97	105	34	11	2	1	316
近畿	14	32	70	81	21	9			227
中国	5	37	41	19	5				107
四国	11	40	28	11	3	2			95
九州・沖縄	6	73	95	46	26	21	6	1	274
総計	65	411	521	414	192	61	16	2	1,682

注) 65歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の65歳以上人口を100としたときの各年次の65歳以上人口の値のこと。

表Ⅲ-12 地域ブロック別65歳以上人口の指数別市区町村割合 (%)

ブロック	平成42(2030)年の65歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)								総計
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200	200以上	
北海道		8.9	67.0	20.1	3.9				100
東北			53.6	41.1	4.8	0.6			100
関東		1.3	16.5	76.9	5.1	0.3			100
北関東		2.9	10.6	78.8	7.7				100
南関東		0.5	19.3	75.9	3.8	0.5			100
中部		2.5	35.1	58.5	3.8				100
近畿		4.8	39.2	52.9	2.6	0.4			100
中国		4.7	67.3	28.0					100
四国		7.4	66.3	24.2	2.1				100
九州・沖縄		0.7	42.3	43.8	11.3	1.8			100
総計		3.2	42.4	49.1	4.9	0.5			100

ブロック	平成57(2045)年の65歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)								総計
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200	200以上	
北海道	8.4	51.4	24.6	10.1	5.0	0.6			100
東北	1.2	33.9	43.5	13.7	5.4	1.2	1.2		100
関東	1.3	7.0	23.1	35.1	26.9	4.7	1.9		100
北関東	2.9	6.7	30.8	39.4	17.3	1.9	1.0		100
南関東	0.5	7.1	19.3	33.0	31.6	6.1	2.4		100
中部	2.5	18.4	30.7	33.2	10.8	3.5	0.6	0.3	100
近畿	6.2	14.1	30.8	35.7	9.3	4.0			100
中国	4.7	34.6	38.3	17.8	4.7				100
四国	11.6	42.1	29.5	11.6	3.2	2.1			100
九州・沖縄	2.2	26.6	34.7	16.8	9.5	7.7	2.2	0.4	100
総計	3.9	24.4	31.0	24.6	11.4	3.6	1.0	0.1	100

注1) 65歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の65歳以上人口を100としたときの各年次の65歳以上人口の値のこと。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-13 地域ブロック別75歳以上人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成42(2030)年の75歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	75未満	75~100	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	1	55	90	20	13					179
東北	2	31	96	28	8	2	1			168
関東	2	6	58	112	96	35	6	1		316
北関東	2	3	22	43	23	9	1	1		104
南関東		3	36	69	73	26	5			212
中部	9	35	100	118	48	6				316
近畿	6	18	65	72	51	15				227
中国	2	28	43	30	4					107
四国	3	26	41	21	3		1			95
九州・沖縄	1	49	121	61	32	10				274
総計	26	248	614	462	255	68	8	1		1,682

ブロック	平成57(2045)年の75歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	75未満	75~100	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	65	64	26	11	9	4				179
東北	28	74	39	16	7	1	1	1	1	168
関東	9	29	60	74	101	30	8	4	1	316
北関東	5	9	32	29	21	5	2		1	104
南関東	4	20	28	45	80	25	6	4		212
中部	37	63	78	76	35	22	3	1	1	316
近畿	27	42	39	75	26	13	5			227
中国	31	36	24	12	4					107
四国	35	29	17	9	3	1	1			95
九州・沖縄	26	103	63	29	25	17	10	1		274
総計	258	440	346	302	210	88	28	7	3	1,682

注) 75歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の75歳以上人口を100としたときの各年次の75歳以上人口の値のこと。

表Ⅲ-14 地域ブロック別75歳以上人口の指数別市区町村割合 (%)

ブロック	平成42(2030)年の75歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	75未満	75~100	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	0.6	30.7	50.3	11.2	7.3					100
東北	1.2	18.5	57.1	16.7	4.8	1.2	0.6			100
関東	0.6	1.9	18.4	35.4	30.4	11.1	1.9	0.3		100
北関東	1.9	2.9	21.2	41.3	22.1	8.7	1.0	1.0		100
南関東		1.4	17.0	32.5	34.4	12.3	2.4			100
中部	2.8	11.1	31.6	37.3	15.2	1.9				100
近畿	2.6	7.9	28.6	31.7	22.5	6.6				100
中国	1.9	26.2	40.2	28.0	3.7					100
四国	3.2	27.4	43.2	22.1	3.2		1.1			100
九州・沖縄	0.4	17.9	44.2	22.3	11.7	3.6				100
総計	1.5	14.7	36.5	27.5	15.2	4.0	0.5	0.1		100

ブロック	平成57(2045)年の75歳以上人口の指数(平成27(2015)年=100とした場合)									総計
	75未満	75~100	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	36.3	35.8	14.5	6.1	5.0	2.2				100
東北	16.7	44.0	23.2	9.5	4.2	0.6	0.6	0.6	0.6	100
関東	2.8	9.2	19.0	23.4	32.0	9.5	2.5	1.3	0.3	100
北関東	4.8	8.7	30.8	27.9	20.2	4.8	1.9		1.0	100
南関東	1.9	9.4	13.2	21.2	37.7	11.8	2.8	1.9		100
中部	11.7	19.9	24.7	24.1	11.1	7.0	0.9	0.3	0.3	100
近畿	11.9	18.5	17.2	33.0	11.5	5.7	2.2			100
中国	29.0	33.6	22.4	11.2	3.7					100
四国	36.8	30.5	17.9	9.5	3.2	1.1	1.1			100
九州・沖縄	9.5	37.6	23.0	10.6	9.1	6.2	3.6	0.4		100
総計	15.3	26.2	20.6	18.0	12.5	5.2	1.7	0.4	0.2	100

注1) 75歳以上人口の指数とは、平成27(2015)年の75歳以上人口を100としたときの各年次の75歳以上人口の値のこと。

注2) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-15 地域ブロック別0-14歳人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成27(2015)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道		3	11	46	76	32	11		179
東北		2	6	41	78	30	10	1	168
関東	1	1	9	45	109	121	26	4	316
北関東	1	1	1	12	31	46	11	1	104
南関東			8	33	78	75	15	3	212
中部		2	10	33	76	124	58	13	316
近畿	1	5	13	22	50	97	30	9	227
中国			6	16	41	34	9	1	107
四国		2	7	29	32	22	2	1	95
九州・沖縄			1	12	66	91	59	45	274
総計	2	15	63	244	528	551	205	74	1,682

ブロック	平成42(2030)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道		15	41	69	44	9	1		179
東北	1	10	38	66	42	8	3		168
関東	3	9	48	83	123	44	5	1	316
北関東	3	1	18	30	40	10	2		104
南関東		8	30	53	83	34	3	1	212
中部		10	38	73	120	52	21	2	316
近畿	4	14	27	47	84	41	8	2	227
中国		2	13	29	36	24	2	1	107
四国		6	25	29	28	6	1		95
九州・沖縄			11	34	79	87	33	30	274
総計	8	66	241	430	556	271	74	36	1,682

ブロック	平成57(2045)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道	6	29	58	54	28	3	1		179
東北	5	23	68	46	21	4	1		168
関東	5	24	56	97	101	27	4	2	316
北関東	3	8	26	32	30	3	2		104
南関東	2	16	30	65	71	24	2	2	212
中部	2	18	50	83	107	39	16	1	316
近畿	12	16	34	55	69	33	6	2	227
中国		4	19	29	30	21	3	1	107
四国	2	17	22	27	21	5	1		95
九州・沖縄		6	16	59	71	70	28	24	274
総計	32	137	323	450	448	202	60	30	1,682

表Ⅲ-16 地域ブロック別0-14歳人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成27(2015)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道		1.7	6.1	25.7	42.5	17.9	6.1		100
東北		1.2	3.6	24.4	46.4	17.9	6.0	0.6	100
関東	0.3	0.3	2.8	14.2	34.5	38.3	8.2	1.3	100
北関東	1.0	1.0	1.0	11.5	29.8	44.2	10.6	1.0	100
南関東			3.8	15.6	36.8	35.4	7.1	1.4	100
中部		0.6	3.2	10.4	24.1	39.2	18.4	4.1	100
近畿	0.4	2.2	5.7	9.7	22.0	42.7	13.2	4.0	100
中国			5.6	15.0	38.3	31.8	8.4	0.9	100
四国		2.1	7.4	30.5	33.7	23.2	2.1	1.1	100
九州・沖縄			0.4	4.4	24.1	33.2	21.5	16.4	100
総計	0.1	0.9	3.7	14.5	31.4	32.8	12.2	4.4	100

ブロック	平成42(2030)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道		8.4	22.9	38.5	24.6	5.0	0.6		100
東北	0.6	6.0	22.6	39.3	25.0	4.8	1.8		100
関東	0.9	2.8	15.2	26.3	38.9	13.9	1.6	0.3	100
北関東	2.9	1.0	17.3	28.8	38.5	9.6	1.9		100
南関東		3.8	14.2	25.0	39.2	16.0	1.4	0.5	100
中部		3.2	12.0	23.1	38.0	16.5	6.6	0.6	100
近畿	1.8	6.2	11.9	20.7	37.0	18.1	3.5	0.9	100
中国		1.9	12.1	27.1	33.6	22.4	1.9	0.9	100
四国		6.3	26.3	30.5	29.5	6.3	1.1		100
九州・沖縄			4.0	12.4	28.8	31.8	12.0	10.9	100
総計	0.5	3.9	14.3	25.6	33.1	16.1	4.4	2.1	100

ブロック	平成57(2045)年の0-14歳人口割合(%)								総計
	4未満	4~6	6~8	8~10	10~ 12	12~ 14	14~ 16	16 以上	
北海道	3.4	16.2	32.4	30.2	15.6	1.7	0.6		100
東北	3.0	13.7	40.5	27.4	12.5	2.4	0.6		100
関東	1.6	7.6	17.7	30.7	32.0	8.5	1.3	0.6	100
北関東	2.9	7.7	25.0	30.8	28.8	2.9	1.9		100
南関東	0.9	7.5	14.2	30.7	33.5	11.3	0.9	0.9	100
中部	0.6	5.7	15.8	26.3	33.9	12.3	5.1	0.3	100
近畿	5.3	7.0	15.0	24.2	30.4	14.5	2.6	0.9	100
中国		3.7	17.8	27.1	28.0	19.6	2.8	0.9	100
四国	2.1	17.9	23.2	28.4	22.1	5.3	1.1		100
九州・沖縄		2.2	5.8	21.5	25.9	25.5	10.2	8.8	100
総計	1.9	8.1	19.2	26.8	26.6	12.0	3.6	1.8	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-17 地域ブロック別15-64歳人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成27(2015)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道			24	79	56	19	1		179
東北		1	10	72	62	22	1		168
関東	2	1	7	28	100	138	31	9	316
北関東	2	1	2	8	47	41	3		104
南関東			5	20	53	97	28	9	212
中部	1	9	31	66	125	78	6		316
近畿	2	5	21	44	89	63	3		227
中国		8	16	46	31	6			107
四国	3	4	28	27	27	6			95
九州・沖縄		3	29	100	89	49	4		274
総計	8	31	166	462	579	381	46	9	1,682

ブロック	平成42(2030)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道	5	34	67	59	13	1			179
東北	11	49	50	38	19	1			168
関東	7	18	38	69	101	56	23	4	316
北関東	4	8	15	30	39	8			104
南関東	3	10	23	39	62	48	23	4	212
中部	16	30	65	87	81	37			316
近畿	18	23	39	49	81	15	2		227
中国	9	17	38	25	15	3			107
四国	10	29	20	24	11	1			95
九州・沖縄	19	56	79	66	45	9			274
総計	95	256	396	417	366	123	25	4	1,682

ブロック	平成57(2045)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道	52	62	50	15					179
東北	60	53	35	19	1				168
関東	38	40	80	96	39	21	2		316
北関東	17	17	32	34	4				104
南関東	21	23	48	62	35	21	2		212
中部	46	69	95	77	28	1			316
近畿	42	43	60	71	11				227
中国	15	30	33	25	4				107
四国	33	21	25	13	3				95
九州・沖縄	54	65	78	65	11	1			274
総計	340	383	456	381	97	23	2		1,682

表Ⅲ-18 地域ブロック別15-64歳人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成27(2015)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道			13.4	44.1	31.3	10.6	0.6		100
東北		0.6	6.0	42.9	36.9	13.1	0.6		100
関東	0.6	0.3	2.2	8.9	31.6	43.7	9.8	2.8	100
北関東	1.9	1.0	1.9	7.7	45.2	39.4	2.9		100
南関東			2.4	9.4	25.0	45.8	13.2	4.2	100
中部	0.3	2.8	9.8	20.9	39.6	24.7	1.9		100
近畿	0.9	2.2	9.3	19.4	39.2	27.8	1.3		100
中国		7.5	15.0	43.0	29.0	5.6			100
四国	3.2	4.2	29.5	28.4	28.4	6.3			100
九州・沖縄		1.1	10.6	36.5	32.5	17.9	1.5		100
総計	0.5	1.8	9.9	27.5	34.4	22.7	2.7	0.5	100

ブロック	平成42(2030)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道	2.8	19.0	37.4	33.0	7.3	0.6			100
東北	6.5	29.2	29.8	22.6	11.3	0.6			100
関東	2.2	5.7	12.0	21.8	32.0	17.7	7.3	1.3	100
北関東	3.8	7.7	14.4	28.8	37.5	7.7			100
南関東	1.4	4.7	10.8	18.4	29.2	22.6	10.8	1.9	100
中部	5.1	9.5	20.6	27.5	25.6	11.7			100
近畿	7.9	10.1	17.2	21.6	35.7	6.6	0.9		100
中国	8.4	15.9	35.5	23.4	14.0	2.8			100
四国	10.5	30.5	21.1	25.3	11.6	1.1			100
九州・沖縄	6.9	20.4	28.8	24.1	16.4	3.3			100
総計	5.6	15.2	23.5	24.8	21.8	7.3	1.5	0.2	100

ブロック	平成57(2045)年の15-64歳人口割合(%)								総計
	40 未満	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55～ 60	60～ 65	65～ 70	70 以上	
北海道	29.1	34.6	27.9	8.4					100
東北	35.7	31.5	20.8	11.3	0.6				100
関東	12.0	12.7	25.3	30.4	12.3	6.6	0.6		100
北関東	16.3	16.3	30.8	32.7	3.8				100
南関東	9.9	10.8	22.6	29.2	16.5	9.9	0.9		100
中部	14.6	21.8	30.1	24.4	8.9	0.3			100
近畿	18.5	18.9	26.4	31.3	4.8				100
中国	14.0	28.0	30.8	23.4	3.7				100
四国	34.7	22.1	26.3	13.7	3.2				100
九州・沖縄	19.7	23.7	28.5	23.7	4.0	0.4			100
総計	20.2	22.8	27.1	22.7	5.8	1.4	0.1		100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-19 地域ブロック別65歳以上人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成27(2015)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道		8	28	55	58	24	6			179
東北	1	11	27	59	52	13	4	1		168
関東	15	88	114	60	28	4	5		2	316
北関東	2	19	43	28	6	2	2		2	104
南関東	13	69	71	32	22	2	3			212
中部	10	46	105	73	42	22	15	2	1	316
近畿	4	29	90	48	25	15	12	3	1	227
中国		5	19	27	32	13	9	2		107
四国	1	3	11	26	19	23	9	2	1	95
九州・沖縄	22	30	62	81	60	15	4			274
総計	53	220	456	429	316	129	64	10	5	1,682

ブロック	平成42(2030)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道			2	17	45	55	43	13	4	179
東北		1	5	18	29	45	44	17	9	168
関東	9	28	63	79	59	37	24	11	6	316
北関東		1	14	29	26	16	11	4	3	104
南関東	9	27	49	50	33	21	13	7	3	212
中部	1	20	44	71	68	49	37	17	9	316
近畿	3	5	40	59	37	34	23	12	14	227
中国			11	17	21	26	20	6	6	107
四国		1	2	14	18	14	20	17	9	95
九州・沖縄	2	12	32	49	55	59	44	15	6	274
総計	15	67	199	324	332	319	255	108	63	1,682

ブロック	平成57(2045)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道				1	15	40	43	45	35	179
東北				4	18	24	37	37	48	168
関東	1	5	22	55	76	56	44	28	29	316
北関東				11	27	24	18	10	14	104
南関東	1	5	22	44	49	32	26	18	15	212
中部			18	37	63	77	52	40	29	316
近畿			6	28	60	41	33	25	34	227
中国			1	14	20	25	27	10	10	107
四国			1	5	12	22	14	16	25	95
九州・沖縄		2	13	40	62	50	53	32	22	274
総計	1	7	61	184	326	335	303	233	232	1,682

表Ⅲ-20 地域ブロック別65歳以上人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成27(2015)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道		4.5	15.6	30.7	32.4	13.4	3.4			100
東北	0.6	6.5	16.1	35.1	31.0	7.7	2.4	0.6		100
関東	4.7	27.8	36.1	19.0	8.9	1.3	1.6		0.6	100
北関東	1.9	18.3	41.3	26.9	5.8	1.9	1.9		1.9	100
南関東	6.1	32.5	33.5	15.1	10.4	0.9	1.4			100
中部	3.2	14.6	33.2	23.1	13.3	7.0	4.7	0.6	0.3	100
近畿	1.8	12.8	39.6	21.1	11.0	6.6	5.3	1.3	0.4	100
中国		4.7	17.8	25.2	29.9	12.1	8.4	1.9		100
四国	1.1	3.2	11.6	27.4	20.0	24.2	9.5	2.1	1.1	100
九州・沖縄	8.0	10.9	22.6	29.6	21.9	5.5	1.5			100
総計	3.2	13.1	27.1	25.5	18.8	7.7	3.8	0.6	0.3	100

ブロック	平成42(2030)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道			1.1	9.5	25.1	30.7	24.0	7.3	2.2	100
東北		0.6	3.0	10.7	17.3	26.8	26.2	10.1	5.4	100
関東	2.8	8.9	19.9	25.0	18.7	11.7	7.6	3.5	1.9	100
北関東		1.0	13.5	27.9	25.0	15.4	10.6	3.8	2.9	100
南関東	4.2	12.7	23.1	23.6	15.6	9.9	6.1	3.3	1.4	100
中部	0.3	6.3	13.9	22.5	21.5	15.5	11.7	5.4	2.8	100
近畿	1.3	2.2	17.6	26.0	16.3	15.0	10.1	5.3	6.2	100
中国			10.3	15.9	19.6	24.3	18.7	5.6	5.6	100
四国		1.1	2.1	14.7	18.9	14.7	21.1	17.9	9.5	100
九州・沖縄	0.7	4.4	11.7	17.9	20.1	21.5	16.1	5.5	2.2	100
総計	0.9	4.0	11.8	19.3	19.7	19.0	15.2	6.4	3.7	100

ブロック	平成57(2045)年の65歳以上人口割合(%)									総計
	20 未満	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40～ 45	45～ 50	50～ 55	55 以上	
北海道				0.6	8.4	22.3	24.0	25.1	19.6	100
東北				2.4	10.7	14.3	22.0	22.0	28.6	100
関東	0.3	1.6	7.0	17.4	24.1	17.7	13.9	8.9	9.2	100
北関東				10.6	26.0	23.1	17.3	9.6	13.5	100
南関東	0.5	2.4	10.4	20.8	23.1	15.1	12.3	8.5	7.1	100
中部			5.7	11.7	19.9	24.4	16.5	12.7	9.2	100
近畿			2.6	12.3	26.4	18.1	14.5	11.0	15.0	100
中国			0.9	13.1	18.7	23.4	25.2	9.3	9.3	100
四国			1.1	5.3	12.6	23.2	14.7	16.8	26.3	100
九州・沖縄		0.7	4.7	14.6	22.6	18.2	19.3	11.7	8.0	100
総計	0.1	0.4	3.6	10.9	19.4	19.9	18.0	13.9	13.8	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表Ⅲ-21 地域ブロック別75歳以上人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成27(2015)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道		1	29	75	67	6	1			179
東北		5	26	75	54	5	3			168
関東	3	42	187	66	11	5		1	1	316
北関東		7	61	27	4	3		1	1	104
南関東	3	35	126	39	7	2				212
中部		26	123	101	36	22	7	1		316
近畿		15	114	56	23	12	6	1		227
中国		1	23	33	32	13	5			107
四国		2	13	30	27	17	4	2		95
九州・沖縄		23	73	106	58	14				274
総計	3	115	588	542	308	94	26	5	1	1,682

ブロック	平成42(2030)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道				9	47	72	39	11	1	179
東北			2	16	38	66	37	7	2	168
関東		6	37	92	102	54	14	9	2	316
北関東			1	28	42	22	6	3	2	104
南関東		6	36	64	60	32	8	6		212
中部			21	75	105	68	31	13	3	316
近畿			7	73	62	45	19	11	10	227
中国				16	23	37	21	10		107
四国			1	7	22	24	27	9	5	95
九州・沖縄			24	48	76	85	35	4	2	274
総計		6	92	336	475	451	223	74	25	1,682

ブロック	平成57(2045)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道				2	20	57	57	30	13	179
東北				2	23	39	44	42	18	168
関東		3	19	70	97	57	35	19	16	316
北関東				14	35	24	13	11	7	104
南関東		3	19	56	62	33	22	8	9	212
中部			8	50	85	80	50	25	18	316
近畿			4	35	68	48	31	18	23	227
中国				12	27	34	20	8	6	107
四国				5	19	19	21	22	9	95
九州・沖縄			7	45	70	62	54	24	12	274
総計		3	38	221	409	396	312	188	115	1,682

表Ⅲ-22 地域ブロック別75歳以上人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成27(2015)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道		0.6	16.2	41.9	37.4	3.4	0.6			100
東北		3.0	15.5	44.6	32.1	3.0	1.8			100
関東	0.9	13.3	59.2	20.9	3.5	1.6		0.3	0.3	100
北関東		6.7	58.7	26.0	3.8	2.9		1.0	1.0	100
南関東	1.4	16.5	59.4	18.4	3.3	0.9				100
中部		8.2	38.9	32.0	11.4	7.0	2.2	0.3		100
近畿		6.6	50.2	24.7	10.1	5.3	2.6	0.4		100
中国		0.9	21.5	30.8	29.9	12.1	4.7			100
四国		2.1	13.7	31.6	28.4	17.9	4.2	2.1		100
九州・沖縄		8.4	26.6	38.7	21.2	5.1				100
総計	0.2	6.8	35.0	32.2	18.3	5.6	1.5	0.3	0.1	100

ブロック	平成42(2030)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道				5.0	26.3	40.2	21.8	6.1	0.6	100
東北			1.2	9.5	22.6	39.3	22.0	4.2	1.2	100
関東		1.9	11.7	29.1	32.3	17.1	4.4	2.8	0.6	100
北関東			1.0	26.9	40.4	21.2	5.8	2.9	1.9	100
南関東		2.8	17.0	30.2	28.3	15.1	3.8	2.8		100
中部			6.6	23.7	33.2	21.5	9.8	4.1	0.9	100
近畿			3.1	32.2	27.3	19.8	8.4	4.8	4.4	100
中国				15.0	21.5	34.6	19.6	9.3		100
四国			1.1	7.4	23.2	25.3	28.4	9.5	5.3	100
九州・沖縄			8.8	17.5	27.7	31.0	12.8	1.5	0.7	100
総計		0.4	5.5	20.0	28.2	26.8	13.3	4.4	1.5	100

ブロック	平成57(2045)年の75歳以上人口割合(%)									総計
	5 未満	5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道				1.1	11.2	31.8	31.8	16.8	7.3	100
東北				1.2	13.7	23.2	26.2	25.0	10.7	100
関東		0.9	6.0	22.2	30.7	18.0	11.1	6.0	5.1	100
北関東				13.5	33.7	23.1	12.5	10.6	6.7	100
南関東		1.4	9.0	26.4	29.2	15.6	10.4	3.8	4.2	100
中部			2.5	15.8	26.9	25.3	15.8	7.9	5.7	100
近畿			1.8	15.4	30.0	21.1	13.7	7.9	10.1	100
中国				11.2	25.2	31.8	18.7	7.5	5.6	100
四国				5.3	20.0	20.0	22.1	23.2	9.5	100
九州・沖縄			2.6	16.4	25.5	22.6	19.7	8.8	4.4	100
総計		0.2	2.3	13.1	24.3	23.5	18.5	11.2	6.8	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

問合せ先：国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部
電話 03 (3595) 2984 内線 4461・4464

この資料は、国立社会保障・人口問題研究所のホームページに掲載されます。[\(http://www.ipss.go.jp/\)](http://www.ipss.go.jp/)